平成20年 第4回(定例)高 鍋 町 議 会 会 議 録(第3日) 平成20年12月17日(水曜日)

議事日程(第3号)

平成20年12月17日 午前10時00分開議

日程第1 議員に対する懲罰の件

日程第2 一般質問

(一般質問通告一覧表)

(似貝미坦口 見			
順位	質 問 者	質 問 事 項 質 問の要 旨	質問の 相 手	備考
1	13番	1.第5次行財政改革について	町 長	
	中村 末子	進捗状況について(全て)	教育長	
		人件費などの節約はどの位と考えておられる		
		のか		
		職員のメンタル面はどのように考えておられ		
		るのか		
		2.母子健康手帳と母子対策について	町長	
		母子健康手帳についてどのように推移し、変		
		化してきたのか		
		その利用についてこれからの考えは		
		妊婦検診について		
		3 . 1兆円の国交付金算定について	町長	
		・算定にあたり、国からのサゼッションはあっ		
		たのか		
		4 . 町補助金提供団体の運営について(出資団体も)	町長	
		自治公民館への協力依頼についてどの様な形	教育長	
		態をとっているのか(募金など)		
		めいりんの湯運営についてのその後はどうか		
		石井十次顕彰会の運営について、事務所移転		
		についてその後方針は決定しているのか		
		社会福祉協議会運営について、各自治公民館		
		から「社協会員会費」として1世帯480円を		
		徴収する根拠について、資料の提出、算定基		
		礎について		
		5 . 商店街活性化事業の展開について	町長	
		・景気動向が悪くなる一方で、地域の商店街活	農委会長	
		性化事業についての支援策はどうなっている		
		のか。		

順位	質問者	質 問 事 項 質 問の要 旨	質問の 相 手	備考
2	1番緒方 直樹	1.6月議会で質問した事項について 町人会の進捗状況 ・関西圏の年内立ち上げと関東圏・各主要都 市の進捗について伺う 観光名所の整備について ・児湯郡5町共同での観光圏の整備が行える か伺う ・今後の観光名所の展開について伺う 大学移転に伴うアパート経営について編成されたプロジェクトチームの現段階での成果を 伺う ふるさと納税を現在何名しておられるのか伺う 前回提案した大学との共同事業の実現ができるのか伺う 2. 表心年のインターネットの利用について	町長	
		2 . 青少年のインターネットの利用について ・インターネットを利用できる環境の整備等に 関する法律において本町が行っている対策に ついて伺う	教育長	
3	8番 矢野 友子	1. 小丸川の安全について 台風のなかった今夏、小丸川の流れの堆積砂 利のますますの増加に住民の不安はつのる。 本当にこのままの状況で大丈夫なのか心配は ないのか。町の見解を問う 国交省にたいしてどの様な取り組みをされて いるのか、改めて問う	町長	
4	1 4 番 春成 勇	1.新田原基地対策について 騒音について 防音工事について	町長	
		2.観光について 高鍋町の観光に対し、その集客率と対策について伺う 高鍋町の伝承芸能の保存は町としてどう考えているのか伺う 児湯5町が連携しての観光はできないものか伺う	町 長教育長	

順位	質問者	質	問	事	項	質問の備考	供少
	頁 回 有 	質	問	の要	旨	相手	佣伤

5	7番	1.機構改革について	町長	
	柏木 忠典	・具体的な内容について		
		2.歴史資料館の活用について	町長	
		・今後の資料館の利活用について		

出席議員(16名)

正建君	黒木	2番	直樹君	緒方	1番
茂君	水町	5番	堯君	池田	3番
忠典君	柏木	7番	隆昭君	大庭	6番
信也君	岩﨑	10番	友子君	矢野	8番
信義君	徳久	12番	輝幸君	八代	11番
勇君	春成	14番	末子君	中村	13番
伸一君	時任	16番	政幸君	永谷	15番
隆夫君	後藤	18番	隆俊君	山本	17番

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壱岐 昌敏君 事務局補佐 田中 義基君議事調査係長 山下 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤	浩一君	副町長興格	3 正明君
教育長	萱嶋	稔君	農業委員会会長 渡涑	頁 俊弘君
総務課長	川野	文明君	代表監査委員 井崎	ううが 後博君 かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん
財政課長	正﨑	博君	企画商工課長東	啓三君
環境整備課長	日野	祥二君	都市建設課長間	省二君
農業振興課長	長町	信幸君	農業委員会事務局長 清野	予 秋實君
町民課長	山本	泰英君	会計管理者兼会計課長 杉田]順一郎君
税務課長	竹内	昭博君	福祉保健課長 井上	敏郎君
教育総務課長	永友	吉人君	水道課長 芥田	秀則君
美術館副館長	曽我語	祁義雄君	社会教育課長 松才	、 成己君

午前10時00分開議

議長(後藤 隆夫) 只今から本日の会議を開きます。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。13番、中村末子議員。

議会運営委員会委員長(中村 末子君) おはようございます。12月12日に、新たに議員に対する懲罰の動議が提出されましたので、去る12月16日午前9時30分から議長室におきまして議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告を申し上げます。

今期定例会に付議されました案件は20件、うち人事案件3件、一部事務組合の規約等の改正3件、計6件につきましては、既に本会議におきまして審議を終えたところであります。残りの14議案につきましては、各常任委員会及び特別委員会にその審査を付託され、審査を終えたところでございます。新たに、議員に対する懲罰の動議が追加、提出されましたので、事務局よりその内容について説明を受け、慎重に審査を行った結果、本日の日程に追加し、審議を行うことで出席議員全員の一致を見たところであります。議員各位の御協力をお願い申し上げ、御報告といたします。

議長(後藤 隆夫) 本日の議事日程につきましては、只今報告がありましたとおり1件 を追加提案し、お手元にお配りしましたとおり議事を進めたいと思います。

日程第1.議員に対する懲罰の件

議長(後藤 隆夫) 日程第1、議員に対する懲罰の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、春成勇議員の退場を求めます。

[14番 春成 勇君 退場]

議長(後藤 隆夫) 提出者の説明を求めます。池田堯議員。

3番(池田 堯君) それでは、提出理由並びに動議の書面に対する提出をしておりますので書面を読み上げ、動議提出といたします。

春成勇議員に対する懲罰の動議、会議規則109条の規定により提出します。提出理由、議長の許可なく本会議場に録音機を持ち込み、使用したことによる動議でございます。平成20年12月12日、提出者、池田堯、大庭隆昭、水町茂。

以上でございます。

議長(後藤 隆夫) 説明は終わりました。これから質疑を行います。議員に対する懲罰 の件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(後藤 隆夫) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ここで春成勇議員から本件についての一身上の弁明をしたいとの申し出があります。

お諮りをいたします。これを許すことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(後藤 隆夫) 異議なしと認めます。したがって、春成勇議員の一身上の弁明を許すことに決定をいたしました。

春成勇議員の入場を許します。

[14番 春成 勇君 入場]

14番(春成 勇君) 弁明文、私、春成勇は、12月12日の会議において持ち込み禁止されている録音機を軽率な気持ちで所持したまま、議長の許可を得ずに持ち込んでしまいました。このような、高鍋町議会会議規則第102条に違反するという重大な行為を行ってしまいましたことを、大変申しわけなく思っております。このことで議員の皆様に不愉快な思いや御迷惑をおかけしたことをここに心から深く反省し、今後、二度とこのような行為を起こさないことをお誓いし、誠意を持っておわび申し上げます。平成20年12月17日、高鍋町議会議員春成勇。

議長(後藤 隆夫) 春成勇議員の退場を求めます。

[14番 春成 勇君 退場]

議長(後藤 隆夫) ここでしばらく休憩いたします。10時10分から全員協議会を開会します。議員は全員協議会室へ、第3会議室へお集まりを願います。

午前10時10分休憩
〔全員協議会〕 午前10時28分再開

議長(後藤 隆夫) 再開をいたします。

先ほどに引き続いて、議員に対する懲罰の件を議題といたします。

お諮りいたします。懲罰の議決については、会議規則第110条の規定によって委員会の付託を省略することができないことになっております。したがいまして、本件については、議長と春成議員を除く14名で構成する懲罰特別委員会を設置し、お手元に配付しました付託議案審査日程表のとおり、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(後藤 隆夫) 異議なしと認めます。したがって、本件については、議長と春成議員を除く14名で構成する懲罰特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることに決定をいたしました。

なお、委員長には池田堯議員、副委員長には時任伸一議員を指名したいと思いますが、 御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(後藤 隆夫) 異議なしと認めます。したがって、委員長には池田堯議員、副委員 長には時任伸一議員が決定をいたしました。

ここで春成勇議員の入場を許します。

[14番 春成 勇君 入場]

日程第2.一般質問

議長(後藤 隆夫) 日程第2、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。まず、13番、中村末子議員の発言を許します。

13番(中村 末子君) 日本共産党の中村末子が登壇しての質問を行います。

第5次行財政改革大綱が提案されて9カ月が過ぎようとしています。その進捗状況と 1年目での成果はどこまでできているんでしょうか。職員のメンテナンス部門での強化策 はどのようになっているんでしょうか。人件費カットではどのように推移していくのでしょうか。第5次行財政改革で住民に求めるものは何でしょうか。また、行財政改革につい て進捗状況を住民の目線で監視する体制はどう確保していかれるのでしょうか。

昭和23年に世界で初めて母子手帳が日本で交付されました。その目的は、子供が安全に育つようにとの願いからだと聞いています。現在は世界20カ国に広がり、ことしは母子手帳の世界会議まで開かれました。つくられた当初は出産時の子供の体重、身長などの大まかな記載のみであったのが、妊婦時から出産、予防接種など子育てに関する記載事項まで幅広く豊富な手帳となっているようです。愛知県小牧市の母子手帳は15歳まで記入できるようになっており、その内容もわかりやすく、子育てに非常に役立っていることが報道されました。高鍋の母子手帳はどう変化してきているのでしょうか。初めて子供を産む人、2人、3人目の人などにとって利用しやすい母子手帳となっているのでしょうか。

また、高鍋は乳幼児医療費が350円負担ではありますが、就学前まで助成されています。その活用はその中に生かされているのでしょうか。国は、妊婦の安全を確保するために妊婦健診の無料化を打ち出していますが、高鍋は、14回の最低健診が必要だと言われていますが、その対策はどうなっているのでしょうか。東京都では2名の妊婦が頭痛を訴え、複合的な対応ができず、1名は死亡されました。このような不幸な状態を脱却するためには、健診時に子供だけでなく妊婦の全体健診も一度はしっかりとする必要が出ていると考えますが、どのようにお考えでしょうか。

次に、国から1兆円規模の交付金が出されるようですが、算定に当たり国から何らかの 書類提出が求められたのか。児湯5町で最も低い金額提示であるが、これをどのように判 断していらっしゃるのでしょうか。

次に、自治公民館へは赤い羽根共同募金、社会福祉協議会の会員費、緑の羽根募金など依頼があります。私の地区では、この金額は総額で高鍋町からの補助金がそのまま使われていっていることになります。よく考えれば高鍋町から自治公民館へ補助金として出されるお金は素通りしていくのかと考えました。これでは、地域自治公民館への高鍋町を助成している、言いがたい現実があります。これはどのような経緯で依頼をされるのか、答弁を求めます。

補助団体への質問は、ほかにめいりんの湯、石井十次顕彰会などの質問を行います。

最後に、商店街活性化事業の展開に町としてどのように後押しできるのか、具体的に述べていただきたい。また、商店街活性化事業に密接に関係のある部署として農業委員会があります。新たな店舗展開に関してどのような基準、法律に基づいて転用を認められるのか。そのことについて商工会議所などの意見は参考になされていないのかお伺いします。法律的にはクリアしたとしても、高鍋町の町づくり、活性化には連携も十分に必要とは考えますので会長の見解を求めます。

あとは発言者席にてお伺いしたいと思います。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) お答えします。

まず、第5次行財政改革についてでありますが、進捗状況については実施計画を策定し、また、庁内において各課の聞き取り調査を行い、進捗管理を行っているところであります。また、監視体制については、各種団体の代表や学識経験者を委員とする高鍋町行政改革推進委員会において進捗の検証を行っていただくことにしております。そして、その結果を町ホームページなどで公表することにしております。

次に、職員のメンタル面の対策についてでありますが、今回の行財政改革大綱では、組織機構の見直しや学校給食調理業務及び保育園の民営化など、職員の職場環境が大きく変化するものが組まれ、職員のメンタル面については十分注意を払わなければならないと考えております。

対策としましては、メンタルヘルスの職員研修の開催や課長会等において職員の健康管理について十分注意を払うよう指示するなど、職員みずからの気づき、セルフケアの方法、所属職場内の職場環境等の改善方法、上司や同僚への相談対応の方法、産業医、衛生管理者及び人事管理者への相談窓口の設定、共済組合が行うカウンセリングの紹介などを行っているところであります。また、庁内に設置した安全衛生委員会においてもメンタルヘルス対策について協議を行っているところであります。さらに、職員の人事配置についても、職員本人の異動希望の聴取や職員それぞれの健康状態等を把握しながら適材適所の配置に努め、メンタル面の負担の軽減を図ってまいりたいと存じております。特に、学校調理の民間委託に伴う職員の職種がえに対しましては、職場研修を十分に行い、メンタルヘルスにも十分配慮しながら職場全体でサポートしていかなければならないと考えております。

人件費の節約の推移についてでありますが、今後の見込みについては、退職者数によっても変わりますが、定年退職者のみを考慮すると、その補充をしなかった場合に、19年度人件費と比較しますと20年度、2,700万円、21年度、1億1,700万円、22年度、1億7,200万円、23年度、2億3,200万円の削減と見込んでおります。

今回の大綱で住民に求めるものは何かについてでありますが、厳しい財政状況、地方分権や少子・高齢化の加速化等、町を取り巻く情勢が厳しさを増す中、複雑多様化した住民ニーズに対応するため行政がすべてを担うことは限界に来ている状況にあると、まず御理解をしていただきたいと存じます。そして、本大綱のテーマであります「みんながかわろ

う、みんなでつくろう、わが町たかなべ」であらわしておりますように、町民の皆様にいま一度自分でできることはないか、地域みんなでできることはないか、考えていただこうというものであります。自分たちの町は自分たちでつくるという気概を持って我が町高鍋の町づくりに積極的に取り組んでいただきたいということであります。特に、子供にとって安全安心な地域の実現、高齢化社会の中での地域の対応、そして災害時の対応などは行政のみの力では解決が困難なため、地域住民の主体的な取り組みをお願いしたいと考えております。

次に、母子健康手帳についてでありますが、母子健康手帳は、昭和17年に妊娠の届け出と妊産婦手帳制度が始まり、物資不足で配給制度であった当時の妊産婦の特別配布に対する証明に使用されたということであります。その後、昭和22年に児童福祉法が制定され、さらに昭和40年に母子保健法の制定等を経て、現在の母子健康手帳に至っております。母子健康手帳については、制度や子育て環境の変化に伴い、数年置きに内容が変更されております。高鍋町の母子健康手帳については、以前は県が統一して作成したものを使用しておりましたが、現在は、各自治体がそれぞれ作成することとなったため、当町では市販されているものの中から内容がより充実したものを選定し、毎年購入しております。購入費用は、1冊140円程度でありますが、これを独自に作成すると単価増となることから、今般の厳しい財政状況等を勘案すると難しいのではないかと考えております。

次に、母子健康手帳の活用についてでありますが、母子健康手帳の交付は毎週金曜日に行っております。母子健康手帳交付時に保健師が妊婦に健康相談を行うとともに、乳幼児健診等の制度の説明や妊娠中の注意事項、母子健康手帳の活用についても詳しく説明しているところであります。

次に、妊婦健診についてでありますが、平成19年1月、厚生労働省から妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方についての通知がありました。そこで、高鍋町では平成20年度から公費負担での受診回数をこれまでの2回から3回にふやしたところであります。次年度に向けましては、政府与党の生活対策に打ち出された14回分の無料化という案も出てきておりますので、国の方針と近隣の市町村の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。妊婦の脳ドック等を含めた全身的な健診の公費での実施については、現在のところ厳しい財政状況等を勘案すると難しいのではないかと考えております。

次に、1兆円の国交付金算定についてでありますが、御質問の内容は地域活性化緊急安心実現総合対策 給付金のことと思われます。この 給付金は、安心実現のための緊急総合対策に盛り込まれた交付対象事業を地方自治体が取り組むための資金手当として創設されたものであります。国庫補助事業と同様の取り扱いとなり、交付申請、交付決定、実績報告の事務の流れとなっております。高鍋町は強い農林水産業創出対策として、新規需要米、飼料用米等の需要に応じた定着拡大を図る町単独事業を交付申請する予定としております。交付金額は、普通交付税の算定に用いる地方再生対策費の基礎数値である人口に占め後段に訂正あり、齢者の比と、耕地及び林野面積の基礎数値として算定される

こととなっております。計算上、財政力の弱い団体ほど手厚く配慮されることとなっております。この計算に基づきますと、高鍋町は郡内の町村の中においては財政力が強いため、交付額が低くならざるを得ない結果となっております。なお、交付税の不交付団体であります木城町には交付されないことになっております。

次に、自治公民館への協力依頼についてでありますが、日赤「社資」については、本年4月18日の行政事務連絡委員会において、分区長名で行政事務連絡員及び自治公民館長あての文書を配付し、御協力をお願いしたところであります。社会福祉協議会会費、赤い羽根共同募金及び歳末助け合い募金については、今年9月16日付で、社会福祉協議会会長名で各自治公民館長あてに文書を送付し、御協力をお願いしたところであります。緑の募金については、毎年2月に高鍋町緑推進会議名で、各公民館長あてに文書を送付し、県民緑化運動の趣旨を御理解いただいて、緑の羽根の各戸配布と募金について御協力をお願いしているところであります。

次に、めいりんの湯運営のその後についてでありますが、7月にMRTテレビ55周年記念番組にオリジナルコマーシャルを流すなど、めいりんの湯のPRに努めたことなどにより、8月の売り上げはすべての部門で昨年同期を上回る実績となったところであります。9月は前年同期と比べ、営業日の日数が少なかったことや台風接近の影響により入客数の減少となりましたが、10月は前年同期並みとなったところであります。11月は連休中の雨など好条件もあり、昨年同期以上の実績でありました。特に、ねりくりが九州朝日放送の九州の一押し紹介番組で放映されたところ、次の日から山口県を中心に注文が殺到し、ねりくり400個、泉けん40個の売り上げを記録しております。ほかにイベント参加による売り上げもあり、実績を伸ばしたところであります。今後も広報については計画的に行い、潜在需要客の掘り起こしに努めたいと考えております。また、レストランの送迎用マイクロバスの利用も昨年同期と比較すると倍程度にふえ、その集客範囲も町内はもとより郡内、宮崎市周辺と広がりを見せております。入湯者数も微増の兆しがありますので、職員の連携と創意工夫により、今後もより一層のサービスの充実と向上に努め、健全な運営を図りたいと考えております。

次に、社会福祉協議会の会員会費でありますが、会員になっていただく場合には、社会福祉法人高鍋町社会福祉協議会運営規定第5条第2項の規定により、一般会員につきましては、1カ月当たり40円の年額480円を納めていただくこととなっております。

次に、商店街の活性化についてでありますが、大型店の郊外への出店が相次ぐ中、商店街における通行量や集客力は落ち込む傾向にあり、原材料などの高騰も重なって非常に厳しい経営環境を強いられている状況にあります。このため町では、商店街みずからが取り組めるような体制で支援を行っているところであり、その内容といたしましては、商店街が行いますイベントなどに対する補助を初め、子育て応援とくとく商品券、街なかギャラリー事業補助、空き店舗対策等、ソフト事業を主に取り組んでいるところであります。今後、町といたしましては、商工会議所とも連携を図り、これらのソフト事業の有効性を検

証するとともに、それに加えて商店街の現状把握、課題分析を初め、活性化の全体プランを作成することが重要であり、そのための取り組みを強化してまいりたいと考えております。そこで、県が21年度に新たな商店街活性化のモデル事業を検討されておりますので、この事業に取り組む準備を進めているところであります。

以上です。

訂正をお願いします。1兆円の国交付金算定につきまして、地域活性化緊急安心実現総合対策「給付」と申しました。「交付金」と訂正をしていただきたいと思います。また、その下の、この後も給付と言いましたそうですので、この「給付」は「交付」に変えていただきたいと思います。

以上です。

議長(後藤 隆夫) 教育長。

教育長(萱嶋 稔君) 第5次行政改革大綱の中の小学校給食調理業務の民間委託の実施計画の進捗状況についてお答えいたします。

民間委託の実施に当たりまして、まず、職員組合を通して現場職員と協議を行いながら、 今後の職種変更への取り扱いや研修などについて理解を得るとともに、順調な移行への確 約をいただきました。具体的には、職種変更に備えて職場体験や電算機操作の研修を行い ながら、少しでも不安の解消が図られるよう努めてまいりました。今後も継続する必要が あるものと認識しております。現場管理の責任者である両校の校長へは実施についての事 前説明を行い、同意を得ております。委託業務につきましては、各学校の給食施設をその まま貸与する方式で実施いたしますので、現行の施設、機材が委託に耐えられるか否かを 専門業者に依頼して調査いたしました。その結果、一部に備品の買いかえや修理が必要と 思われましたので、今議会へ補正予算として計上いたしたところでございます。また、委 託料算定の基本となる委託仕様書を作成いたしました。特に、学校給食という極めて安全 性を確保する必要がある業務であることから、業務責任者の資格や経験についても細かく 規定しますとともに、業者についても十分な実績を求めております。保護者への説明につ きましては、現在まで一部のPTA役員の皆様へ実施いたしておりますが、今後は文書な どを通じて全部の保護者に周知したいと思います。いずれにいたしましても、民間へ委託 します業務は調理と、これに付随した食材の受け入れ検査や食器・機材の洗浄、清掃、消 毒、保管等に限定されるものでありまして、献立作成や食材の調達、検食はもとより給食 指導や食育への取り組みなどは従来どおり教育委員会が責任を持って行ってまいります。

次に、地域コミュニティーの強化については、自治公民館連絡協議会の御意見をお聞きしながら、各地区婦人部長研修や公民館大会等の充実に努めているところでございます。 宝くじ助成事業につきましては、今年度は3地区1団体で実施しており、事業は既に終了しております。また、地域生涯学習推進事業につきましても、今年度は2地区を指定するなど、地域コミュニティーの強化に努めております。

次に、出前講座につきましては、平成19年度は12回、平成20年度は、現在までに

6回の講座を実施しております。事業を開始して1年以上が経過しましたので、これまで の経験を踏まえて年度末までには講座の見直しを行い、出前講座のさらなる充実を図って まいりたいと考えております。

次に、石井十次顕彰会の運営について、事務所移転についてその後の方針は決定しているのかとのお尋ねでございます。この件につきましては、今年度、理事会あるいは運営委員会においてそれぞれ2回程度話し合われております。しかし、現在のところ、まだ結論には至っていないようでございます。

議長(後藤 隆夫) 農業委員会会長。

農業委員会会長(渡瀬 俊弘君) 商店街活性化事業の展開についての御質問に見解を申 し上げます。新たな店舗開設に伴う農地転用基準及び商工会議所などの連携についてでご ざいます。

農業委員会といたしましては、農業振興地域内の優良農地確保が基本でございますが、一般の農地の転用につきましては、農地法第4条、5条の規定に基づいて農業委員会で審査し、その意見を付して県に進達を行い、県の審査後、事業面積4ヘクタールを超えるものを除き、県知事が許可をいたしております。商店街にかかわる転用判断につきまして1,000平方メートル以下の小規模店舗の場合、会議所との協議は行っていないのが実情であります。用地の選定は企業者が判断によるものでありますが、地価が安く、広い敷地のあるところ等に偏る傾向にあり、場所が決まってからの申請でありますので連携することは厳しいものがあります。地域経済の活性化のため農業と工業間の連携強化について認識はしておるところでございます。ただ、行政間、業種間の垣根を越えた連携が必要だと思っております。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村議員。

13番(中村 末子君) 年末のボーナス査定について人事評価はされたのかどうかお伺いします。

議長(後藤 隆夫) 副町長。

副町長(興梠 正明君) 私のほうからお答えしたいと思います。

現在、本年度から施行に入った段階でございまして、今、人事評価制度自体の構築を行っておりますので、現時点ではまだそれを反映させるまでに至っておりません。

以上でございます。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) じゃ来年度からできるんでしょうか。

議長(後藤 隆夫) 副町長。

副町長(興梠 正明君) 施行期間は2年というふうに設定しております。その間にどういった形で給与内に反映させていくかという方法を検討してまいりますので、23年以降、3年度以降というふうに考えております。

以上でございます。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) そうなると、町長がこれで公約をされたこととはちょっと遠のいたという感があります。役場職員も全く動かないし、気が回らないと町長がぼやかれていたようですが、具体的にはどのようなことでしょうか。

議長(後藤 隆夫) 副町長。

副町長(興梠 正明君) 済みません。先ほどの答弁、訂正をさせていただきます。20、 21が施行期間でございますので、22年度からというふうに考えております。

以上でございます。済みません。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 今、議員が申されましたことでございますが、今までの公務員の体制っていいますか、そういうことがありまして、私は民間から上がっておりますので民間の同様の動きをしないといけないということでそういうことを申したと思っております。議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) 議長、今の答弁は違います。

暫時休憩いたします。

午前11時02分休憩

午前11時02分再開

議長(後藤 隆夫) 再開いたします。

町長。

町長(小澤 浩一君) 先ほどから申し上げておりますが、私の口からそういったお話はしたことがあるとは思っておりますが、しかしながら、先ほど申しましたような、民間ベースに合わせるような動きはしなきゃならないということで、動きが鈍いということを言ったと思っています。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) 町長は、高鍋町の職員と特定されて言われてるんですよ。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 先ほどから申しておりますとおりでございまして、民間とやはり 公務員の云々ですが、役場職員も公務員でございますので、そのことを申したと思ってお ります。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) このことを追求しても、のらりくらりとかわされるだけで時間がもったいない。次にいきますね。じゃブログに記載された方は、総合計画審議会の参加はなされてるんでしょうか。

議長(後藤 隆夫) 企画商工課長。

企画商工課長(東 啓三君) 総合計画審議会、私のほうで担当しておりますのでお答

えさせていただきますけれども、その方は委員としては入っておられません。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) じゃ公募者は何名いたんですか。

議長(後藤 隆夫) 企画商工課長。

企画商工課長(東 啓三君) 公募者は6名でございます。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) じゃ、そのことは、次にいきますね。なら、給食調理委託ですね、先ほど答弁がありましたけれども、調理職員の人事配置をどのように考えておられるのか。これは教育長じゃなくて、町長がどのように考えておられるのか答弁をお願いしたいと思います。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 調理員からの一般職への転用といいますか、任用でございますが 適材適所ですね。それに対しましては、先ほども申しましたように、いろいろな研修等を 行って配置をしていきたいと思っております。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) じゃ、その研修の内容を明らかにしてください。

議長(後藤 隆夫) 副町長。

副町長(興梠 正明君) 以前答弁したかもしれませんけれども、本年度に、夏に一遍研修を行っております。そして、今回も研修また続けていきますけれども、具体的にはそれぞれ各個人からヒヤリングを行うことにしております。ヒヤリングを行った上で、その適正を見極めまして配置をしていく考えでおります。

以上でございます。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) もうあと2カ月、3カ月ぐらいしかありませんけど。

議長(後藤 隆夫) 副町長。

副町長(興梠 正明君) 夏に行ったのは、基本的にはパソコン研修を行っております。 電算室におきまして。それから、各課に配置しまして数日間ずつ業務内容全般を考えても らったと。それ勉強していただいたということでございまして、その中で希望等も幾つか 出てきているようでございます。それをきちっとヒヤリングしていきます。それから、年 明けについても、時期を見てそういった研修を実施してまいりたいと思っております。

以上です。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) じゃ、8名の方の希望は大体どのようなところになってるんでしょうか。

議長(後藤 隆夫) 副町長。

副町長(興梠 正明君) 配置先、異動希望先は、今のところまだ聴取はしておりません。

ただ、感想あたりで、こういったところに行きたいというのは若干出てきております。ただ、中にはどこも非常に難しそうだという意見もありましたので、改めてそういった希望をきちっととっていきたいと思っております。

13番(中村 末子君) どこにて、希望したところを言ってくださらないと次が言えない。たとえばでいいから。個人名を明らかにするわけじゃないから。

議長(後藤 隆夫) 副町長。

副町長(興梠 正明君) 済みません。ちょっと今手元にないんですけど、例えばという言い方で、ここあたりという言い方はなかったんですが、例えば、言い方として、現場を持てるようなところがいいというふうな言い方があったように記憶しております。その辺を今度詰めていくということでございます。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) 現場というのは具体的にどのような部署があるんでしょうか。 議長(後藤 隆夫) 副町長。

副町長(興梠 正明君) いわゆるデスクワークではなくて、外に出かけていって維持管理をやるとか、例えばとすれば道路なんかもそうなんですけれども、そういったところを希望する方がいらっしゃるというふうに理解しております。

以上です。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) 現場はなくなってきつつあるんですね、公共事業も減ってきておりますし。課設置の全部改正の中で、副町長が、マン・ツー・マンでの仕事学習についてはかなり厳しい状況が出てくるのではないかという答弁をされております 総括質疑での答弁等ありますけれども、現場が一体幾つぐらいあるのか、じゃ。やっぱり調理現場というのを望まれているということは、デスクワークというのはかなり厳しいと、自分たちにとっては。パソコンを研修してもなにを研修しても、例えば住民対応していくについても、窓口対応するにはそれ相応の知識をしっかりと身につけていただかないと、例えば福祉保健課であってもいろんな法律があります。どのような窓口でも法律がしっかりとあります。だから、その中において、その法律を自分の中に入れていくというのはかなり厳しい部分があると思うんですよ。それを現業でされていた仕事について、デスクワークがかなり自分には向いてないと思われるのは、研修の中で、私無理からないことだと思うんです。

だから私がずっと以前から申し上げておりますように、まだ職員が8名も残っているんだから、小学校の給食調理を委託しないで、今度新たに委託料が3,000万近く出ていますよ。もったいないじゃないですか。せっかく現業の職員にいるにもかかわらず、それを一般事務に回して、仕事をしない人、1年間も仕事ができないような人を配置する。配置する職場もない。現場もない。デスクワークもできない。窓口対応もできないをできない。

うことをやはりしていくということがどうなのかなと。だから判断を、私もう少し先に延ばしていただきたかったなと思うんです。

この次の質問の中で、また後に戻ってきますので、何で私がこういうことをいうのかというのはちゃんと言いますので。私が総合的に考えて、第5次行財政改革大綱のことを聞いているわけです。そのことでちょっと後のこと等ありますので、今の答弁は横に置いておいてください。

行政事務連絡員の廃止について、行政事務連絡員さんとの話し合いの結果はどうだった んですか。

議長(後藤 隆夫) 総務課長。

総務課長(川野 文明君) 行政事務連絡員制度廃止についても大綱の中で策定しておりますが、これについて6月議会でお答えをいたしまして、その後、各地区での説明会を実施するということにしました。8月から10月までに計8回です。8月の1日から10月の5日までにかけて説明会を行ったところでございます。行政事務連絡員の方が約80名、それからその他の役員の方が30名、町のほうは副町長以下4名で、各連協に説明会をいたしました。

その中で主な意見ですが、まずは今回の説明会の中で、改めて行政事務連絡員制度の職務の重さについて認識をさせられたというのが1つあります。中身については、制度については報酬等のカットをしても制度は維持すべきだという意見がかなり多くございました。それから、特に出たのが住民異動等の閲覧等が今の役場の窓口に来て、総務課の窓口で行政事務連絡員の方が見えて処理をしていただく不便さ、これについて。それから、実施時期が4月1日になっていると。説明会があった段階ではまだ現役員としてその次期の役員の改選等もあるので決められないというようなことでの意見をかなりいたただいております。

1つは、行政事務連絡員の方が非常勤特別職ということで、1つはやはり自分は非常勤特別職だという肩書もあると、仕事をする中で。その辺がありますよと。それがなくなった場合に、自分としてはどういう形で行政とつながっていったらいいのかという問題点等がそれぞれの地区で出たところでございます。

以上です。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) それでは、当初第5次行財政改革等で来年度から廃止をして 1,600万円減額できるということがこれ上がってきていますよね、これ。ちゃんとい ただいていますよ。それについてはどうなっていくんですか。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 議員が申されました1,600万円ということでございますが、 住民の意見、関係者、事務連絡員会等でいろいろと意見を聞いた結果、1割程度減らすと いうことで継続をしておりますので、ほんといいましたら1,600万円という数字を達 成しなきゃならないと思っておりますけれども、今後いい方法がございましたらまたその 方向に移行していきたいと思っております。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) じゃ、1割ということは1,600万円はなくなって頓挫した というふうに言ってもいいんですね。

私は、なぜ小学校の給食調理委託のことも聞いたかというと、人件費等の経費削減か9,300万円もあるんです。これ傍聴者も聞いていただいてわかると思うんですが、8人の職員は人件費が9,300万円もあるっちゃろかと、8人で。「ほう、1,000万えんもあるっちゃ」というふうに多分思われたじゃないかなと思うんです。思われるんじゃないかなと思うんです。職員1人当たりが1,000万円もあるというふうに誤解されると困る。

9,300万円、これは委員会でも審査をしましたけど、結局今度新たに給食調理の委託をする。逆に上乗せなんですよ。この人たちはほかの部署に行くだけで。ただ横滑りでほかの部署に行くだけなんです。そういうことが全然第5次行政改革大綱の中で審議をされてない。もう最初から頓挫している。住民に負担を求めること、補助金を打ち切ること、補助金を少なくすることについてはしっかりと遂行していくけれども、そういったところが全然できない。

私は、行政事務連絡員さんの廃止についてずっとしてきましたよ。しかし、私がなぜ質問したのかという一番大きな理由は、行政事務連絡員さんは何も聞いていらっしゃらなかったから聞いたんです。そのときになって大騒動になるよりも、ちゃんと事前にしっかりとみんなに納得をしていただいて1,600万円減額ができると。執行部はそういう体制をとられると私は確信を持っていましたので、その確信を持っていたことに対して非常に裏切られた思いです。そうじゃないですか。自分たちが計画したんですよ。これを私が、1,600万円下げなさいと言ったわけでも、小学校の給食調理を委託をして9,300万円減らしなさいと言ったわけじゃないんです。私が言ったわけじゃない。自分たちが提案しとって、自分たちで提案して自分たちでぽしゃっている。これが問題なんですよということを私はずっと言ってきています。

計画実行に当たって、本当にこれが計画が遂行できるのかどうか、そこの第5次行政改革大綱全部を私答弁してほしいと言った一番大きな理由はそこにあったんです。

そうでしょう。第5次行財政改革大綱そのものがもう9カ月でぽしゃっているということはどういうことですか。3年間ですよ、3年間あるのに。

それでは、職員駐車場の有料化についてはどうですか。

議長(後藤 隆夫) 総務課長。

総務課長(川野 文明君) 職員駐車場の有料化については、第4次からの懸案事項ということで、今回、第4次に引き続き継続で上げさせていただいています。

現在、その実施内容について最後の詰めを行っておるところでございます。この実施計

画等ができ上がり、それから各種協議が要りますので、それを終えた上で実施に向けてい きたいというふうに思っております。

以上です。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) 4次でも言ってうたいながら、実現できなかった。そして今度第5次でも、もう今度の予算に、教育委員会横の駐車場スペースの舗装工事、これが上がっているんですよね、提案されているんですよね。これ委員会で審査しましたよ。そしたら、有料化について、来年度からほんとに実施できるんだろうかというふうに考えたときに、もう実施しなかったらこのお金はじゃどこから拠出するのと。こんなに予算が厳しい厳しい厳しいと言いながら、自分たちが車を駐車するところは平気で舗装する。それは住民が駐車する場合も多々ありますよ。多々ありますよ。あそこは利用させていただいておりますよ。しかし、住民のためだけじゃないです。

そういう理屈を片一方では住民のためとつけながら、職員の駐車場の有料化ができない。 先送り先送りをしている。こういうことではどうなのかということを聞いているわけです。

そこの税務署横の整備もしましたよ。土地を買ったり。ほとんど職員がとめていたりほかの人がとめていたりするでしょう。そういうことを考えたときに、やはりあれだけのお金をかけて駐車場を整備してきたんだから、やはり少しはお金をどこかで生んでいかないと、正直な話いうて、例えばパチンコ屋さんが近くにありますよね。ここを借りてくれないかとパチンコ屋さんに言って使用料を払ってここを借りてくれないかということも必要です。だからそういうことも含めて、巨額のお金を投資している以上はしっかりと、どこかで回収するという意識がないと思われても仕方がない。だからそういうことに私申し上げているんです。

だから、私が第5次行財政改革大綱をずっと後追いして一般質問をこれはずっとあと 2年間しますよ、私。しますよ。できないでしょうが、最初から頓挫して。

だから、私は、私が言いたいのは、行政事務連絡員さんとして入ってきているわけではないんですが、じゃここの行財政改革大綱をつくるに当たって、じゃ行政事務連絡員さんでもある連協長は参加をしていらっしゃるんですか。

議長(後藤 隆夫) 副町長。

副町長(興梠 正明君) これは検討委員会に諮問しまして当初いただいたわけなんですけれども、検討委員会の中には連協長さんは入っていらっしゃいます。

以上です。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) じゃ、その方はこの案に対して反対をされたんですか。

議長(後藤 隆夫) 副町長。

副町長(興梠 正明君) 町長に諮問するまでに相当議論を重ねましたけれども、特に反対はございませんでした。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) 決まってからそういう問題が、私が指摘して初めて出てくる。 行政事務連絡員さんとも何の話し合いもしていない。提案して進捗していく、要するに推進していくときには行政事務連絡員さんの協力がないと絶対できないことなんですよ。でも、それを全然やっていない。これ諮問が終わってできた後に話し合いをする。そんな後手後手の計画がありましょうかや。私が申し上げているのはそういうことなんですよ。

例えば、行政事務連絡員さんとの話し合いを決めて1割カットするということに決められたそうです。これげすの勘ぐりをすれば、来年の町長選挙が終わるまではじゃ1割にしましょうと言ったと思われたかなというふうになってもやむを得ないような事情に至るんですよ。私ね、やっぱり町長には、自分で決めた、諮問を受けて、よしやろうと決めて計画を進捗していくためにいろんな委員会もつくって頑張ってきていると。そのことについてどういうふうに方針を持って強い態度で臨んできたか。

二言目には厳しい財政と言って、ほかのことを全部削ろうとする。母子手帳のときも言われたじゃないですか。厳しい財政の中、自分たちでつくるのは難しいと。ほかのところに聞きましたよ、私何箇所か。自分でつくっているところでも200円程度ですよ。60円上がるだけ。例えば小牧市がいいと思ったら、小牧市のを、「じゃ済みません、小牧市って入れないで高鍋町と入れたいから、済みませんがそこつくっているところに、うちを毎年200部だからせめて3年間分、600部いただけませんか」と言って、上げていく方法もあるじゃないですか。

だから、そういうことを提案するのに財政が厳しいからできないとかそういうことを平気で言われる。そこが私憤りを感じる。町長はそのことについてどう思われているんでしょうか。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 行革の計画につきまして、町民の皆さんの理解を得ることが一番 大事と思っております。今度の第5次行政改革につきましては、大変、ほんとにハードル の高いものを計画しておりますので、相当の決心を持って頑張って推進していきたいと思 っております。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) 最初のハードルでつまづいてけがしていたらどうにもなりませんよ。

地区担当制についての計画はどうなっているんでしょうか。これは東京都の千代田区あたりなんかは、退職した職員の方がボランティアでいろんな形で地区を担当したりとか、例えばいろんなボランティア活動をなさっていると聞いておりますけれども、高鍋町では、例えば地区担当制を敷くに当たって、そういうことの発想はないのかどうかお伺いしたいと思います。

議長(後藤 隆夫) 総務課長。

総務課長(川野 文明君) 地区担当制の導入についても、各行政事務連絡員説明会のときに、概要については説明をしてきたところですが、まだ、先ほど御指摘があったように、確立したものが定まっておりませんでしたので、なかなか具体的な中身まで入れなかったところでございます。

その後、いろいろ内部でも検討協議をいたしております。今おっしゃったように、全国各地で地区担当制というのをやっておられるところもありますので、そこらあたりの情報等を今入手いたしまして、どういう形が一番いいのかということを検討しています。

それで、検討するばかりではどうにもなりませんので、来年の4月から試行という形で、各連協単位に5名から8名程度の職員を配置し、その中で行政と各地区を結んでいくにはどういう業務、どういう内容をその職員にしてもらったらいいのかということを1年間かけてちょっと試行をしていきたいということで現在計画をしておるところでございます。以上です。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) じゃ、これは、第5次高鍋町行財政改革は何年間でされるんですか。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 目標といたしまして3年間となっております。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) 今、傍聴者の方も聞いている。笑われていると思うんです。 3年間でしかできないものを提案したらすぐ実現、実行していくためには、この提案をす

る前にちゃんと下準備をしておかないといけないわけですよ。これは3年間でやるちゅうことなんです。試行させてください、試行させてください。試行ばっかりしとって思考停止に陥ったらどうするんですか、字か違うんですけど。どう考えているんですか。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 試行を始めて、段階を踏みながら、一つ一つ解決をしていかなければならないと思っておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) 理解できない。そうでしょう。提案をするときには、これに対する仕様書なりがしっかりとないと提案をしたらいけないんですよ、はっきりいって。するべきじゃない。

大体こういう提案をして、何年で、3年でやると。3年でできなかったこと、前の3年でできなかったことをまた今度も提案している。そういうことで住民の皆さんが納得されると思いますか。だから、なぜできないのかということをしっかりと検証して、そしてそのことをちゃんと事前にしなければいけないわけです。そのことがないから私は、再三質問をしなければならないんです。

町長以下、すべての職員がこのことを決めたのであれば行政事務非常勤特別職員である

行政事務連絡員さんを初めすべてがこのことに熟知して、しっかりと遂行するためにどう やったらいいのかという話し合いをしていくのが今の段階です。試行させてくださいとい うのは本当に、あなたたちは全部が思考停止に陥っていますよ。いけません、そんなこと では。あと2年間しかないんですよ。

もう私は情けなくて、次の言葉が出ない。だけど、一般質問の時間は私もいっぱい書いてきていますので、次に移りたいと思います。

今度、教育委員会の横の駐車場スペース、整備されますけれども、近隣にありますハローワーク、法務局関係者が駐車場を利用されることがあると思います。委員会では申し上げましたけれども、ここから駐車料金を徴収することを考えていらっしゃるのかどうかお伺いしたいと思います。

議長(後藤 隆夫) 副町長。

副町長(興梠 正明君) 現時点ではそういった関係者の有料化というのは考えていない ところでございます。

13番(中村 末子君) 議長、なぜ町長が答えないわけ。何で副町長なわけ。なぜ議長がたださないの。副町長は副町長。トップは町長です。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 今までもあの駐車場から負担はしていただいておりませんが、職員駐車場としては、あの駐車場は一般の駐車場でございますので、近隣の人たちが公に使っていただきたいと思っております。

それから、先ほどから言っておられます職員駐車場につきましては、4月に向けて今やっているところでございますので、よろしくお願いします。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) 高鍋町の発展のために頑張りたいですので、次にいきます。 現在、企画商工課に存在する観光部門を商工会議所内にでも配置される考えはないか、お伺いします。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 観光課でございますが、観光課というのはまだうちにも課としては残っております。 ちょっと待ってください。 企画商工課の中にございますので、まだ今のところ会議所にとかいうことは話はしておりません。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) 一瞬企画観光かと思いました。課があると言われたから。違うんですよ。観光協会はありますけれども、ないんですよ。

そして、特に商工会議所では児湯郡での活躍が目覚ましくて、あらゆる予算の獲得に頑張っておられるんです。そしてその手腕を大いに評価して、観光部門での飛躍をお願いしたいと。これは宮日新聞にも書いてあったところですけれども、やっぱり観光部門をしっかりとどうにかしていきたいというところも考えがあるようですので、私はできるだけそ

のことも踏まえて、観光協会なりをしっかりと商工会議所のほうで管理をしていただいて、 高鍋町の発展に寄与するような部署に育て上げていただければありがたいなと思っており ますが、そのことについてどうお考えでしょうか。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 去年まで私が観光協会長をやっておりましたが、行政にはいろいるな囲いがございますので、観光協会の会長は商工会議所のそのころの副会頭にしていただきまして、また今のような発展を見たところでございます。今後ともそういった面をお話をしながら進めてまいりたいと思っております。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) じゃ、次にいきます。

募金関係で、社会福祉協議会が直接赤い羽根や歳末助け合いの依頼を自治公民館長当てに行っておられます。町長は私の一般質問への答弁で、行政事務連絡員さんの仕事であるということを明言されています、答弁されています。このことについての考え方はどうでしょうか。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 社会福祉協議会から赤い羽根共同募金、歳末助け合いなど、高鍋町緑の会推進協議会から緑の募金についてお願いしているところでありますが、高鍋町の行政事務連絡員設置規則の業務の中に、共同募金、日赤募金等の募金事務がありますが、募金の集金方法が公民館組織を利用して行われることから、実情に合わせて公民館長にお願いをしてきたところでございます。

以上でございます。(発言する者あり)

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 今答えた中で、事務連絡員の設置条項の中にございますが、公民館のほうにお頼みしておりますので、またそれを協議して、変更していきたいと思っております。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) 私の質問に答えておられない。私情けない、もう。ちゃんと聞いておいてください。2度言うたらね。2分あれするのよ。募金関係で社会福祉協議会が直接赤い羽根や歳末助け合いの依頼を自治公民館長に行っていることに対しての質問です。本来なら行政事務連絡員さんにすべきじゃないんですか。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 行政事務連絡員の皆さんにお願いをいたしますが、母体としては 公民館長というか、公民館に依頼をしておりますので、そのように理解をしていただきた いと思います。

13番(中村 末子君) 議長、違う、答弁が。(発言する者あり)議長、町長に説明させてください。私説明しましょう。ちょっと休憩とって。

議長(後藤 隆夫) 暫時休憩します。

午前11時41分休憩

.....

午前11時45分再開

議長(後藤 隆夫) 再開いたします。

町長。

町長(小澤 浩一君) お答えします。

現在、社会福祉協議会会長から公民館長へ依頼をしております。募金活動につきまして は、行政事務連絡員さんの任務と思っておりますので、今後は行政事務連絡員さんに連絡 をして、そして公民館長さんにお願いをする、依頼をするようにやっていきたいと思って おります。(発言する者あり)

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 1つ抜けましたので、社会福祉協議会会長から町長に依頼をして、 そして事務連絡員の皆さんに御連絡をして公民館に依頼をしていただくというふうに順番 を追っていきたいと思っております。

議長(後藤 降夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) じゃ、社会福祉協議会の会長はどなたでしょうか。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 私でございます。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) お聞きになったとおりです。

それでは、次にいきたいと思います。めいりんの湯の運営についてどのように進められているんでしょうか。支配人配置についてはどのようなお考えでしょうか。万歳亭など各部署の運営は独立した形での運営方針は考えておられないか、まず3つを答えてください。議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) お答えします。

めいりんの湯の営業と申しますか、ようやくレストラン、それから温泉と融合して経営が、先ほど申しましたように、従業員の協力もありまして進んでおりまして、いろいろと。これを今からだんだんとまた進めていきたいなと思っております。よりよい集客力を生んで、また物品販売もいろいろと考えていかなければならないと思っております。

支配人の配置につきましては、今いろいろと考えておりますが、なかなか人事というのは難しいものがございまして、今検討中でございます。万歳亭独立というのは、やはり私といたしましては温泉とレストランは一緒にあったほうがいいという考えは持っております。今後そういった面もいろいろ考慮しながら、運営に当たっていきたいと思っております。

以下、詳細につきましてはまた担当課長も答弁をいたさせます。

議長(後藤 隆夫) 農業振興課長。

農業振興課長(長町 信幸君) 全体的な運営につきましては、本年当初に比較いたしまして、一進一退ではありますけれども、ある程度の改善の方向性に向かっていると考えております。中でも万歳亭の調理人の体制の確立、それから料理の提供等、私どもとしては満足できるような方向性に向かっておるということを感じております。

それから、支配人の件についてでございます。このことにつきましては、労働基準監督署からの指摘の中で、管理体制の確立ということの指摘がございました。現状の町長がトップとしての立場で直接的に管理ができるのかというのが労働基準監督署の指摘でございまして、このことについて今検討を、先ほど町長のほうから申し上げましたとおり、検討をさせていただいております。

それから、万歳亭の独立というようなお話でございましたけれども、めいりんの湯の補助の要件が食の健康拠点施設というような形になっております。地元の農産物を使った料理を住民の方を初め観光客等に提供すると。そして、安全で安心なものをいただいて健康になっていただくというのが補助目的でございますから、この目的を達成するような方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) まだ解決されていないとは思いますが、途中経過でもよろしいですので、元支配人などの退職者の時間外支払いについてはどうなっているんでしょうか。時間外命令書や勤務表などの事務手続はどうなってきているのでしょうか。従業員の仕事に対する熱意についての調査はなされているのかどうかお伺いします。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 事務的に担当課長が応対をしておりますので、その辺を説明いたさせます。

議長(後藤 隆夫) 農業振興課長。

農業振興課長(長町 信幸君) 最初に、時間外の支払いというお話がございました。このことにつきましては、元支配人のというのがありましたので、そのことだけについてお答えいたしますと、労働基準監督署の指摘の変更がございまして、払うには払ったんですけれども、改めて回収作業をしておるところです。支配人として管理職であったという変更がありましたので、そういう形をとらせていただいております。そのほかの職員については、支払いを済ませております。

それから、時間外の命令簿と勤務の事務的な手続等について指摘がありましたので、労働基準監督署と協議の上、改善を進めております。当面の間、労働基準監督署にその内容について報告をせよということで、現在もその期間に入っております。

それから職員等の意見、そういうものを吸い上げているかというような御質問だったと 思いますけれども、できる限り私どもも現場のほうに出向いてお話を聞いたり、そういう 努力をしておるところでございますが、営業時間の関係がありまして、全体的な聞き取り、 そういうものについてはできてはおりません。今後ともそういう面について努力を続けた いというふうに考えております。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) 退職者の時間外支払いについて聞いた一番大きな理由は、時間外命令書などが、まず勤務表などがしっかりと確立されていなかったために、相手が言ったとおりに支払ったというお話を私聞いたんです。そのことは非常に問題があるのかなと。そういう書類もない、何もない中で、私幾らぐらい支払われたのかわかりませんけれども、時間外手当については全体で やめられた職員ね、全体で一体幾らぐらいこの間支払いをされているんでしょうか。

議長(後藤 隆夫) 農業振興課長。

農業振興課長(長町 信幸君) 概算で500万円程度でございます。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) 概算で500万円と簡単に言っていただきますが、500万円の利用者を確保するというのはどんなに大変なことかというのは、自分たちが一番よく御存じだろうと思いますので、それ以上申し上げません。

次に、石井十次顕彰会の事務所について、これは理事会で検討すると答弁がありましたが、いつの理事会で検討されるんでしょうか。

議長(後藤 隆夫) 教育長。

教育長(萱嶋 稔君) 過去の理事会では、6月、7月に実施されております。それから運営委員会のほうが5月と9月に実施されております。

議長(後藤 隆夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) やはり住民の方からしっかりと空き店舗対策などにも石井十次顕彰会は貢献していただきたいということが言われているんです。というのは、やはり石井十次顕彰会があれは皆さんにボランティアの気持ちなどを持っていただけるんじゃないかと。それが商店街にあることによって商店街がまた新たな第一歩を踏み出していけるんじゃないかと非常に期待を持っていらっしゃいますので、引き続き検討していただいて、できるだけ早い時期に空き店舗対策として商店街のほうに事務所を移転していただくことを希望したいと思います。

次に、商店街活性化事業について。農業委員会は農地の利用集積については毎日検討されているということが答弁でありました。しかし、大店法に基づく1,000平米以下については余り商工会議所との検討はしていないということ、確かに法律では1,000平米以下についての検討というのはしないでいいようになっておりますけれども、もうつくられる大型店舗というのはほとんど900平米を超えて、ぎりぎりのラインで法律をクリアずっとされてきているんです。だからその辺のところを考えたときに、もっと農業委員会が積極的に、やっぱり商店街活性化についてわかっていただける、理解をしていただいて、その土地の利用について、農地の利用についてどういう方向でいったほうがいいのか

という定期的なお話し合いもできればしていただきたいと思いますが、そのことについて 農業委員会の会長はどのようにお考えでしょうか。

議長(後藤 隆夫) 農業委員会会長。

農業委員会会長(渡瀬 俊弘君) 農業委員会会長。商工会議所等、要望・意見等あれば 尊重し、検討したいと思っております。

議長(後藤 降夫) 13番、中村末子議員。

13番(中村 末子君) 13番。時間が押し迫ってきまして、最後に私は意見を申し上げたいと思います。

第5次行財政改革大綱の行政事務連絡員さん制度廃止について、3回の議論を行ってまいりました。その中で、行政事務連絡員さんと町との話し合いも何回か行われ、廃止に水を差す結果になったと考えております。

しかし、一番大事なのは、住民の意識向上です。自分たちの住むまちづくりを子供たちにどのような形で残せるのか、次世代の人たちがまた次へ、これが歴史の1こまだと考えています。自分たちが歴史の証人としてその時代を精一杯生きることが、命をつなぐ大切な時間と考えています。高鍋藩の藩士であった種茂公は、世界初の児童福祉を実行されたと記述されています。私自身はこの高鍋で生を受けたわけでありませんが、住みついて40年、高鍋人になりつつあります。人としてどう生きるのか、その問題を追い続けながら、人生でまだまだと考えていますが、町長、来年当初には町長選挙もあります。文教の町高鍋、数々の偉人を輩出している高鍋をどうリードするのか試されています。みずからの考えで、住民が安心して暮らせる、町長が公約した町民が主役のまちづくり、前進するように努力をしていただきたいと要望して、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

議長(後藤 隆夫) 以上で、中村末子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩をいたします。13時から再開をいたします。

.....

午後 0 時00分休憩

午後1時00分再開

議長(後藤 隆夫) 再開いたします。

日程第2.一般質問

議長(後藤 隆夫) 次に、1番、緒方直樹議員の質問を許します。

1番(緒方 直樹君) 1番。では、今回通告した質問内容についてお伺いしたいと思います。

今回質問した内容は、6月議会で質問した事項についてであります。その後現在に至るまで、本町の取り組み方と今後の見通しについて、改めて伺いたいと思います。

まず町人会の進捗状況でありますが、前回の答弁では、大阪を中心とした関西圏に町人

会を設立、総会を年内をめどに実施するとのことでした。そこで、準備が今現在いかほど 進んでいるのか、また、その他各主要都市の進捗について伺いたいと思います。

次に、高鍋町の観光名所の整備についてであります。同じく前回質問をしたときに出した、国土交通省の歴史的環境の保全・整備によるまちづくりの推進事業など、児湯5町で共同で行えるかどうかということを伺いたいと思います。

また今後の観光名所の展開について、どのように考えているのかを伺いたいと思います。 次に、大学移転に伴い編成されたプロジェクトチームの現段階での成果を伺いたいと思 います。

次に、ふるさと納税についてであります。現在本町では単なる財源確保の手段としてでなく、郷土愛の受け皿を目的としたふるさと高鍋サポーター事業を意欲的に展開しているところです。そのふるさと高鍋サポーター事業の現在の状況及び何名の方がふるさと納税を活用しているか伺いたいと思います。

次に、前回提案した、大学と連携して行う事業が可能かどうかということを改めて伺います。

最後に、インターネットを利用できる環境の整備等に関する法律において、本町が考えている対策について伺いたいと思います。

あとの質問は発言者席にて行います。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 町長。お答えいたします。

まず町人会の進捗状況についてでありますが、主要都市に高鍋町出身者の会を設立したく、その実施に向けて事務を進めてまいりました。関東、近畿、関西、福岡などを候補として検討してまいりましたが、同時の立ち上げは困難であり、諸事情から関西地区に的を 絞り、発起人を確保して事務に着手いたしました。

計画では、8月末に名簿作成を終え、11月に設立総会を行う予定であり、「お知らせたかなべ」やホームページで会員の募集を行うとともに、職員にも会員の紹介を呼びかけてまいりました。が、参加者が集まらず、最終的には数名の方々の参加にとどまっております。この背景には、高校の同窓会名簿の利用が個人情報保護の観点から使用が困難な状況であることや、参加を呼びかけたものの、その趣旨が相手に十分に伝わらず、参加していただくまでには至らなかったことなどが挙げられます。

このようなことから、当面は計画時期を延期して、<u>現実に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。具体的には、再度「お知らせたかなべ」や町広報、ホームページでの呼びかけを実施するとともに、永久町民制度を利用した参加依頼、また、7月から8月にかけて開催されます関西地区での高鍋高校OB会、宮崎県県人会総会での直接的な参加要請を実施しながら取り組んでまいりたいと考えております。</u>

次に、観光名所の整備についてでありますが、東児湯5町での共同の取り組みについて、 後段に訂正あり よって組織します東児湯観光ネットワークにおいて連携したビ ジョンを計画しております。この事業は4カ年の継続事業で、19年度から取り組んでおりますが、方向性としては、東児湯の基幹産業であります農業を核とした食農体験型学習観光を展開することとなっております。町といたしましても、今後東児湯観光ネットワークからの提言を受け、それを踏まえながら各町とも連携を図って取り組んでまいりたいと考えております。

次に、今後の観光名所の展開につきましては、町のシンボルであります舞鶴公園や県外客が見込まれますマリンスポーツが考えられますが、関係団体とも連携を図りながら広報活動に努めるとともに、整備については県の補助事業の活用や陳情活動を進めてまいりたいと考えております。

次に、大学移転に伴うプロジェクトチームの成果についてでありますが、プロジェクトチームは関係する課の補佐、係長を中心として、大学移転後の跡地の活用など総合的な対策を具体的に検討するために設置いたしております。大学側といたしましては、跡地の利用について、教育や公共性、公益性の高いものへの活用を考えておられますが、現時点では大学側が都城キャンパスの開設に追われ、跡地の取り扱いや学生、職員の配置計画が示されていない状況でありますので、プロジェクトチームにおける具体的な検討が難しい状況にあります。大学側と町の交渉窓口は確保されておりますので、都城キャンパスが開校されれば高鍋キャンパスの方向性も協議できるものと考えております。したがいまして、プロジェクトチームの検討はその後になるものと考えております。

次に、ふるさと納税についてでありますが、12月17日現在、9名の方から寄附をいただいております。この制度は、居住地以外の自治体を指定して個人住民税の一部を納めることができる制度でありますが、納付の方法や寄附金の使途などそれぞれの自治体で異なることや、ふるさと納税に取り組んでいない自治体もあることなどから、統一的書式による申し込みやコンビニ納付については、国における制度改正が伴わなければ難しい課題だと思っております。なお、納付方法につきましては、現金以外の方法も検討したいと考えております。

また<u>財政</u>確保の一方で、寄附者の方をふるさと高鍋サポーターとして登録していただき、町に対するいろいろな御提言をいただきながらまちづくりにつなげたいと考えております。今後ともあらゆる機会を通じてPRに努めていきたいと考えております。

次に、大学側との共同事業の実現に向けてでありますが、大学側が先ほど申し上げました状況でありますので、この件につきましては大学側との協議ができる環境にはありません。もう少し時間をおいて協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、インターネットを利用できる環境の整備等に関する法律において、本町が行っている対策についてでありますが、この法律は、インターネットにおいて青少年の健全な成長を著しく阻害するような犯罪や自殺を誘引する情報等青少年有害情報が数多く流れ、それによる青少年の被害が絶えないという状況をかんがみ、今年6月に交付され、1年以内に施行されることになっている法律であります。 後段に訂正あり

その内容は、青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにして、その権利の擁護に資することを目的として、青少年のインターネットを適切に活用する能力の習得に必要な措置を講じるとともに、青少年有害情報<u>ファイリング</u>ソフトウエアの性能の向上及び利用の普及を行い、青少年がインターネットを利用して青少年有害情報を閲覧する機会をできるだけ少なくするための措置を講じるというものであります。

地方公共団体の責務としては、インターネットの適切な利用に関する教育と広報啓発を 行うこととなっております。町といたしましても、この法律の趣旨にのっとり、教育委員 会や関係団体と連携して教育、広報、啓発活動を行ってまいりたいと考えております。

最初の町人会の最後のほうでございますが、「当面は計画時期を延期して「実現」に向けた取り組み」を、「現実」と言ったそうですので、「実現に向けた」に、「実現」に変えていただきたいと思います。それから、コンビニ、ふるさと納税の中で、また「財源確保」と、「財政」というのを、「財源」に変えていただきたいと思います。それから最後に「フィルタリング」を「ファイタリング」と言いましたので、「フィルタリング」に、「ソフト」に変えていただきたいと思います。

議長(後藤 隆夫) 教育長。

教育長(萱嶋 稔君) 教育長。青少年が安全に安心してインターネットを利用できる 環境の整備等に関する法律において、本町が行っている対策についてお答えいたします。

この法律につきましては、現在施行例案が公表されて意見募集が行われ、政令制定に向けての準備が進められているところであります。町内の小中学校におきましては、各教科等の学習でコンピューターや情報通信ネットワークの積極的な活用が図られております。しかし、インターネット上には違法かつ有害な情報もあり、必ずしも教育に役立つものばかりではありません。また、インターネットでは情報の送受信が容易であるために、著作権やプライバシー保護について子供たちに正しく理解させる必要があります。そこで、各教科等の学習指導に当たっては、情報モラルを身につけ、コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を安全かつ安心して主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動の充実を図っているところでございます。

県教育委員会では、教育情報通信ネットワーク、教育ネットひむかを教育研修センター内に配備するなど、インターネットに係る多くの課題に積極的に取り組み、21世紀を担う子供たちの育成に努めているところですが、本町におきましても、青少年有害情報を除去するフィルタリングシステムが設置されているこの教育ネットひむかを活用し、より安全に安心してインターネットが利用できる環境の整備に努めております。

また、県におきましても児童生徒を対象とした調査を行うなど、宮崎県青少年育成県民会議を核とした取り組みがなされておりますので、本町といたしましても、高鍋町青少年育成町民会議において、関係団体、機関と連携し、より安全に安心してインターネットが利用できる環境の整備に努めてまいりたいと存じます。

後段に訂正あり緒方直樹議員。

1番(緒方 直樹君) 1番。ではまず、町人会の進捗状況ということですので、そちらのほうからもう一度お伺いを立てます。

まず、設立に至らなかった理由として、参加者が集まらずということと、個人情報保護という観点からなかなかできなかったという、今回はできなかったということですけども、延期して実現に向けたことをするために、今後どういうふうな形をとって、先ほど7月から8月の高鍋高校OB会とかそういうことでやられるということを言われましたけども、それ以外のことで何か手だてを考えているのかお伺いします。

議長(後藤 隆夫) 企画商工課長。

企画商工課長(東 啓三君) 企画商工課長。只今町長が答弁いたしましたように、非常に情報が集めにくいという難点がございます。例えば、高校の同窓会名簿、これに基づいて発送すれば一番簡単にいくと思うんですけれども、ただ、個人情報保護を進める行政の立場として、それは非常に難しいという判断でございまして、さらに町の広報紙あるいは「お知らせたかなべ」、そういったものでの再度の呼びかけ、それから直接OB会等に出向いての勧誘と、そういったことしか現在考えられないような状況でございます。

議長(後藤 隆夫) 1番、緒方直樹議員。

1番(緒方 直樹君) 1番。では、そういう個人情報保護というのは確かに今厳しい法律なのかなと思います。ただ、実際はやっていくことには変わりありませんので、延期するという方向性は、それはそれで構わないんですけども、いつぐらいをめどに、じゃあ再開されるのか。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 町長。延期という言葉を使いましたが、なるだけ早い時期、年が明けたらすぐにでもいろいろな箇所に向けて発信していき、1日も早くそういった体制がとれるように努力していきたいと思っております。

議長(後藤 隆夫) 1番、緒方直樹議員。

1番(緒方 直樹君) 1番。では、1日でも早くということですので期待したいと思いますけれども、先ほど関西圏を最初にすると。同時に、ほかの関東圏であれ主要都市であれ、それは困難であるということはわからないでもないです。ただ、そちらのほうも、今のその質問で、先ほど1日も早くというふうなお話でしたので、最初にどこをターゲット、ターゲットというと言い方が失礼なのかもしれませんけども、どこの県を町人会として立ち上げるのかということを、じゃあお教え願いたいと思います。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 町長。先ほどお答えいたしましたが、関西圏に取り組んでおりますので、そこの発起人の方々と、また詳細に話し合いをしながら進めてまいりたいと。そのほかのところにもいろいろな文書等を発送して、福岡でも東京でもいらっしゃいますので、そういうところに発送して、どこでも一番先に取り組んでもらうとこに本当は行きたいんですけど、そういった、私がOB会とかどこそこ行った中で、なかなかそれが進まな

いというのが現実でございますので、OB会があり、県人会があり、いろいろな会がございますので、そういった点にちょっと皆さんが引っ込み思案なとこがあるもんですから、その辺をうまい具合お願いをいたして、そしてまた尽力を願うためにも努力していかなければならないと思っております。

今のところ、先ほど申しましたように関西圏をもう一度、年が明けまして発起人の方々とお話をして会員の確保に努めてまいりたいと思っております。

議長(後藤 隆夫) 1番、緒方直樹議員。

1番(緒方 直樹君) 1番。先ほど言われた関西圏ということですので、頑張っていただきたいと思います。

ちょっとこれは町人会のことであれなんですけども、例えば、高鍋町が今その町人会設立のために一生懸命やってらっしゃるというのはわかるんですけど、ほかの他町とかは、やっぱり同じように町人会とか動きがあるんでしょうか。これはちょっとお答えできるかどうか。私もしていいかどうかわからなかったんですけど、もしよければお願いします。議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 町長。私が把握しているところでは高千穂会とか、それから近隣では木城、それから高原とか北郷とかいうところに会はあります。全部の町村にあるというわけではないと思っております。

前も私が申したと思いますが、今高鍋の場合は高鍋高校のOB会というのが大体主になっておりますので、その方々に、私が行ったときにいろいろお話しするんですけど、やっぱり自分が役員せんならんと、なかなか引っ込み思案になられる。そこを何とかと思って、関西にちょうど定年前の方々がいらっしゃいまして、その方々にお願いをしたところでございますけど、先ほど申しましたような個人情報保護の問題とかこれはございまして、本当に進捗が難しいなと思っておりますので、何とか手探りをしながらそういった会員の確保に努めてまいりたいと思っております。

議長(後藤 隆夫) 1番、緒方直樹議員。

1番(緒方 直樹君) 1番。済いません、もう一つ確認したいんですけども、高鍋高校のOBとなると、高鍋町の出身者だけじゃないとは思うんですよ。例えば川南でも都農、いろんな町、5町ですよね。そこで質問なんですけど、今関西の方というのは高鍋町の方なんですか。それとも児湯5町の方ということなんでしょうか。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 町長。一人は高鍋高校、高鍋の出身です。2人目も高鍋出身でありますが、宮崎工業と伺っております。

議長(後藤 隆夫) 1番、緒方直樹議員。

1番(緒方 直樹君) 1番。そうですね。一応高鍋町人会ということですので、高鍋の方にお願いするというのは当然だと思います。こちらの町人会に関しては、来年の12月 議会のときにでもまた質問させていただければと思います。こちらの町人会というのは、 どうしてもやっぱり、後で話しますふるさと納税とかそういうので必ず大きな成果、成果を上げるといったら失礼な言い方ですかね、企業誘致にしても何にしても、町人会という力はかなり必要になってくると思いますので、なるべく早い設立のほうを尽力していただければと思います。

では次、観光名所の整備についてということで、先ほど商工会議所のほうと共同でやっているというふうにお話、農業を核としたということでお話を伺いました。私前回質問したときに、歴史的環境の保全整備によるまちづくりの推進事業が活用できないかどうかとか、あと、それ以外のことで観光名所等を整備できないかということを今回質問しているつもりなんですけども、そちらのほうはお答えできないでしょうか。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 町長。今議員が申されているのは、補助制度とかそういったこと だと思いますので、制度につきましては担当課長より答弁をいたさせます。

議長(後藤 隆夫) 企画商工課長。

企画商工課長(東 啓三君) 企画商工課長。観光庁が現在観光ルネッサンス制度というのをつくっておりますけれども、それから国土交通省の観光交流空間づくりモデル事業、それからあと、歴史町づくり法という整備手法の法がありますけれども、ただ、国のこういった補助制度をとってみますと、一つは広域的な取り組みというのが求められております。そしてまた、市町村が事業計画を策定して、それをNPOなりの民間の事業主にやらせる。それからまた、その選定に当たって国の第三者委員会の審査があると、そこで選定してもらわなくちゃいけない。それからもう一つ、一番ネックになるのが、補助率がちょっと低いという問題点がございます。これについては、もうよほど大きな事業でないことには、町としてはちょっと取り組むメリットがないのではないかというふうに、担当課としては判断しているところです。

町といたしましてもいろんな観光資源を整備していく必要がございますので、できる限り補助率の高い制度とか、あるいは起債事業で充当率の高い部分、そういったものを選定しながら進めていく必要があるんじゃないかなというふうに考えているところです。

議長(後藤 隆夫) 1番、緒方直樹議員。

1番(緒方 直樹君) 1番。前回質問したことに対しては、ちょっと厳しいのかという ふうに受けとめました。

今先ほどNPO法人という言葉を伺いました。私は今思ったんですけど、6月の議会のときに、NPO法人が当面の活動するために、NPO法人の育成の当面の課題でありますというふうに伺っております。じゃあ、それについて何かしら今行動を示している、もしくは下準備をしているということはありますでしょうか。

議長(後藤 隆夫) 企画商工課長。

企画商工課長(東 啓三君) 企画商工課長。確か現在NPOの町内にあります数が 4つだったと覚えておりますけれども、これのほとんどは子育て関係とかあるいは介護保

険事業関係のNPO法人でございまして、なかなかまちおこし的なNPO法人、これがない状況にございましたけれども、現在1件県のほうに、これは定款の中に商店街の活性化というのが入ってたと思いますけれども、そういった関係で現在1件の申請が上がっている状況でございます。

議長(後藤 隆夫) 1番、緒方直樹議員。

1番(緒方 直樹君) 1番。済いません、NPO法人のほうは、これは申請すればよほどのことがない限りは設立できるというふうに認識してよろしいんですかね。

議長(後藤 隆夫) 企画商工課長。

企画商工課長(東 啓三君) 企画商工課長。NPO法人については、一応県のほうも申請のマニュアルをつくっておりますので、それに準じた形で申請していただければ通るんじゃないかなというふうに考えますけれども、いろいろ細かな規定はございます。

議長(後藤 隆夫) 1番、緒方直樹議員。

1番(緒方 直樹君) 1番。それでは、今後の観光名所の展開ということで、次に質問を移らせていただきたいと思います。

やはり前回質問したときに、舞鶴公園であれ秋月墓地であれ、持田古墳群、高鍋大師などの観光資源について伺っております。その中で、これはやられたかどうかちょっと確認をとりたいだけなんですけども、秋月墓地のことで崩壊対策事業のことで、ついでにと言ったらおかしいですが、答弁されております。その後そういった事業で何かしら整備とかはされたんでしょうか。

議長(後藤 隆夫) 社会教育課長。

社会教育課長(松木 成己君) 社会教育課長。秋月墓地につきましては、そういう事業 はいたしておりません。

議長(後藤 隆夫) 1番、緒方直樹議員。

1番(緒方 直樹君) 1番。それでは、できなかったことはどうしてですかね。

議長(後藤 隆夫) 社会教育課長。

社会教育課長(松木 成己君) 社会教育課長。現在のところ、予算的な問題もございまして、只今のところ崩壊は、いろいろ台風で昨年片づけ等もしたんですけども、現在のとこ倒れるような、すぐ対策を講じなければいけないような状態ではないというふうに判断しておりまして、現在のところ実施しておりません。

議長(後藤 隆夫) 1番、緒方直樹議員。

1番(緒方 直樹君) 1番。では、観光名所の続きなんですけども、先週、四季彩のむらにちょっと行ってきたんですけども、めいりんの湯から四季彩のむらに続く林道、ことしもうちゃんときれいに整備されてましたけど、どなたがされたんですかね、どこの課が。議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 町長。農業振興課のむらづくり交付金事業で遊歩道の整備を行っております。総合的に、いろいろまだ今からあっこはやる予定でございます。温泉のほう

に上がってくるところは、本当なら県道に歩道があれば、あれ要らなかったと思うんですけど、やはり一貫としたあの中を遊歩できる環境をつくるために、遊歩道を設置いたしました。

以上です。

議長(後藤 隆夫) 1番、緒方直樹議員。

1番(緒方 直樹君) 1番。こちらに関しては、でき上がった当初二、三カ月して一度行ったんですよ。そのときに、クモの巣が張ってたりとかひどかったものですから。で、先週また行ったときにはきれいになってたもんですから、ちょっと驚いて、だれがやったのかなと。交付金事業ということでしたら課がやられたということなんでしょうけども、また今後も継続的にきれいにしていただければと思います。

そこで、その四季彩のむらなんですけども、その林道を使う活用、利用頻度は今現在どれぐらいの方が利用されてるとかは把握されてますでしょうか。

議長(後藤 隆夫) 農業振興課長。

農業振興課長(長町 信幸君) 農業振興課長。把握をしておりません。

議長(後藤 隆夫) 1番、緒方直樹議員。

1番(緒方 直樹君) 1番。せっかくああいうふうにできてる林道なので、何か活用できないかなと思ってるんですが、何かしらイベントを四季彩のむらで何かイベントをするようなことは考えていらっしゃいませんでしょうか。

議長(後藤 隆夫) 農業振興課長。

農業振興課長(長町 信幸君) 農業振興課長。先ほどから林道というお話でございますが、遊歩道ということで御理解いただきたいと思います。なおかつその遊歩道の整備については、農業用の機械が通れるような発想を持っておりますので、いわゆる散歩だけという使い方、そういうものではございませんので、御理解をいただきたいと思います。

それから、四季彩のむらの活動の中で、レンゲの咲く季節にはレンゲの祭りをしたい、 あるいはソバの咲く季節はソバ祭りをしたいということで、ことしの場合レンゲの祭りみ たいなことをやりましたけれども、ソバのほうは、天候のせいもありまして生育が非常に 悪くて、できておりません。

議長(後藤 隆夫) 1番、緒方直樹議員。

1番(緒方 直樹君) 1番。今、そういうふうに祭りをやってるということですけども、 こちらの祭り、集客するという観点から考えると、来てくれるお客さんに体験してもらう ようなイベントとかはあるんでしょうか。

議長(後藤 隆夫) 農業振興課長。

農業振興課長(長町 信幸君) 農業振興課長。現在、田植えだとか稲刈り、そのようなものを地域の子供たちとともに実行をしております。ただ、その中身が農業を理解してもらうための活動と、全体四季彩のむらを構成する基本的な理念が、農業を理解してもらうということが基本理念になっておりますから、その立場に立って活動を行っております。

議長(後藤 隆夫) 1番、緒方直樹議員。

1番(緒方 直樹君) 1番。そういうことですので、今後もそういうふうに継続していってもらえればと思います。できれば子供たちだけでなくて、ちょっと実際に体験してみたいという方が多数いらっしゃると思います。そういったことで、町でPRして、その後めいりんの湯でつかってもらうとか、そういうふうに活用できればなと思いますので、今の話はそういうことでしていきたいと思います。

では、次に行きます。先ほど、大学移転に伴うアパート経営について編成されたプロジェクトチームの現段階の成果を伺うということでお伺いしましたが、どうも跡地の活用とか、大学移転に伴うだけではないということを今私は理解しました。6月議会の質問で、庁舎内でプロジェクトをつくっていると、大学移転に伴うアパート経営についてというふうに伺っていたんですけども、跡地活用以外にそのアパート経営のお話もされているかどうかということを、もう一度伺います。

議長(後藤 隆夫) 企画商工課長。

企画商工課長(東 啓三君) 企画商工課長。大学移転に伴うプロジェクトチームでございますので、当然、今議員がおっしゃった移転後のアパート対策、そういったものも対象に考えていく予定にしております。

議長(後藤 隆夫) 1番、緒方直樹議員。

1番(緒方 直樹君) 1番。ということは、大学側の対応がはっきりしないことには、 今の現段階では動けないということで理解してよろしいでしょうか。

議長(後藤 隆夫) 企画商工課長。

企画商工課長(東 啓三君) 企画商工課長。大学の方向性がはっきり見えれば、その 内容に基づいて具体的に検討していきたいということで考えておるところでございます。

議長(後藤 隆夫) 1番、緒方直樹議員。

1番(緒方 直樹君) 1番。それではそちらのほうも、わかり次第というかでき次第、 そのプロジェクトチームを有効活用していただければと思います。

では次に、ふるさと納税なんですけども、先ほど質問してなかったコンビニ納付とかそういうのが、先にお話があったものですからちょっと驚いてるんですけれども、現在9名の方がふるさと納税してくれてるということですよね。大変ありがたいことだと思います。こちらの9名の方の、もし支障がなければ合計額とかが、支障があるようでしたらいいですけども、お教え願いたいと思います。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 名前とか住所とかなかなか公表できないと思いますけど、金額に つきまして担当課長より答弁をいたさせます。

議長(後藤 隆夫) 財政課長。

財政課長(正崎 博君) 財政課長。総額で120万円でございます。 以上です。 議長(後藤 隆夫) 1番、緒方直樹議員。

1番(緒方 直樹君) 1番。これは10月20日の新聞で見たんですけども、ふるさと納税ということで、高鍋町がふるさと高鍋サポーター事業をやられてからになるとは思うんですけども、やっぱりそのほどの成果というのはあったというふうに見てよろしいんでしょうか。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 今議員が申されましたとおり、反響を呼んでおります。これで、 先ほどお答えいたしましたが、やっておるとことか、ないとこがありますけど、うちとし てはそういった方向で進めていきたいと思っております。

議長(後藤 隆夫) 1番、緒方直樹議員。

1番(緒方 直樹君) 1番。では、PRのほうは今のままで十分対応できていけるとは 思うんですけども、実際納付する、納付しないにかかわらず、どれぐらいの方が相談とか、 こちらの寄附者活用について御相談を受けたかというのがわかると、ちょっと教えていた だきたいんですが。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 町長。先ほどちょっと言い漏らしましたが、佐賀市のほうからうちの取り組みについて問い合わせをいただいております。今詳しくは、何件相談があったかということはわからないということでございます。

以上です。

議長(後藤 隆夫) 1番、緒方直樹議員。

1番(緒方 直樹君) 1番。都市と地方の税収格差を是正するためを目的にされてるこのふるさと納税ですので、大いにこちらのふるさと高鍋サポーター事業を展開していっていただきたいと思います。

その新聞の内容に、そのついでと言っては何なんですけども、企業誘致に関する助言・協力も申し入れがあるというふうにお話を新聞には書いてありました。事実どのような話があったんでしょうか。それとも何件ぐらいあるんでしょうか。

議長(後藤 隆夫) 副町長。

副町長(興梠 正明君) 私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

県に企業誘致アドバイザーという方がいらっしゃいますけれども、県外にですね、その方が実は高鍋出身でございまして、高鍋町が今後企業誘致にも取り組まれるのであれば、可能な限りのその助言等をしてまいりたいというふうなお話をいただいているところでございます。

なかなか難しい状況にございますので、いろんなことをまた御相談しながら、活用というか、そのノウハウを活用させていただきたいというふうに考えております。 以上です。

議長(後藤 隆夫) 1番、緒方直樹議員。

1番(緒方 直樹君) ではそのように、御相談等をまたしていただければと思います。

では次に、前回提案した大学との共同事業というのは、先ほど言われたとおり、大学の今後のその対応、まだ跡地利用とかそういうことがはっきりしていないということで、できていないということだったと思うんですが、現在、それについて今後、そういう話を持っていくといったらおかしいですね、今後そういう話をできる時期とかいうのを予想しているかどうか、お願いします。

議長(後藤 隆夫) 企画商工課長。

企画商工課長(東 啓三君) 先ほども町長が答弁の中で申しましたけれども、現在は、 その都城キャンパスの開校に追われておりますので、向こうの開校がめどが立てば、跡地 の利用活用も含めて御相談ができるんじゃないかなというふうに考えているところです。

議長(後藤 隆夫) 1番、緒方直樹議員。

1番(緒方 直樹君) そのはっきりした時点でということなんですけれども、現段階で その共同事業というのはできないというふうに認識してよろしいんですか。

議長(後藤 隆夫) 企画商工課長。

企画商工課長(東 啓三君) できないというよりは、まだそういったことを大学側に 申し出る機会がないということでございます。

議長(後藤 隆夫) 1番、緒方直樹議員。

1番(緒方 直樹君) 前回の6月では、お話をするというように伺っていたと思うんですが、検討できるかですね、できるかどうか検討しながら、お話していきたいというふうに町長答弁がありましたけれども、やはりなかなか厳しいというのが現状なのかなと思います。

それでは、大学との共同事業というのが、できるできないというのは今後の町長の活躍によって決まるのかなとは思いますが、とりあえずできるできないというのを決まってからで当然それもいいんですけれども、来年あたりにまた質問できればと思います。

ちなみに、もう一つ大学関連で御質問したいんですけれども、大学との友好な関係をだれから見てもわかるようにしているのかという してほしいというふうに前回6月議会で質問いたしました。これは、卒業式とか入学式とかというふうに、そのときにやっていますという町長の答弁もいただいていますけれども、それ以外で何かやっていらっしゃることがあれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) そのほかにサーフィン大会ですね、高鍋大会、いろいろ朝6時から行って参りました。そういうこともありますし、エイサーなんかのクラブの生徒さんたちと一緒に、エイサーの演劇をやったり、私は見に行くだけでございます。

それから、大学祭、たしかことしで終わりと私は伺ったように覚えておりますが、それ にもちゃんと参加をして常にそういった友好関係は結んでおります。

それからまた、私の名で副町長が南九州大学に行きまして、いろいろなお話を窓口でや

っておりますので、南九大と高鍋町の窓口は、常に開かれておって、お話し合いができて いると思っております。

議長(後藤 隆夫) 1番、緒方直樹議員。

1番(緒方 直樹君) エイサーとかサーフィンとか、僕もちょっと少しやっているものですから、町長がその場にいるというのは見た記憶もあります。まだそういうふうに学生さんたちと一緒にやると、見るということを継続してやっていっていただければと思います。

それでは最後に、インターネットを利用できるということで、フィルタリングのことについて伺いたかったんですけれども、どうも対策はやっていらっしゃるということでしたので、それではちょっと見方を変えて保護者への対応の仕方ということで、学校だけで今フィルダリングのほうをされていると思うんです。これは教育長への質問になるんですかね。対応の仕方、例えばお子さんに、どのように学校の対応はフィルダリングで対応できていると思うんですが、それ以外のことで、保護者にどういうふうに警告 警告と言ったらおかしいですね、どういうふうに注意を促しているのかというのをお知らせ願いたいと思います。

議長(後藤 隆夫) 教育長。

教育長(萱嶋 稔君) 学校で利用する場合は、先ほどの答弁の中でも申し上げましたように、県が用意しているものは、フィルダリングが既にかかっておりますので心配ないわけですが、今、お尋ねの家庭での問題ですけれども、やはり親子でルールやマナーについて話し合っている家庭は、いろんなインターネット上の誘いがあったときに、それを拒否している子供の率が多いという調査結果もありますので、やっぱり家庭でこのネットについて関心を持っていただくことは非常に大事になるわけですが、学校といたしましては、いろんなお便りの中で、例えばサイバーパトロールですとか、そういった無料のソフトが用意されているものもありますので、そういったものを紹介するなどして、御家庭にも積極的に家でのネットの活用の仕方について、子供さんとよくルールやマナー等、約束事をつくってやってくださいというふうなことを啓発はいたしております。

議長(後藤 隆夫) 1番、緒方直樹議員。

1番(緒方 直樹君) 今、貸し出し無料とかいうようなお話を今ちらっと聞きましたけれども、実際に今、そういうふうに提供している御家庭とか何件かあるんでしょうか。わかればで構いません。

議長(後藤 隆夫) 教育長。

教育長(萱嶋 稔君) ただ、紹介しているだけということは私は把握しておりますけれども、どの程度それを利用しておられるかというところの把握には至っておりません。 議長(後藤 隆夫) 1番、緒方直樹議員。

1番(緒方 直樹君) そうですね、こちらのほうに関しては、これからの法律ということですので、今後どのように対応、変化していくのかというのが、ちょっと興味深かった

ものですから、質問させていただきました。

今後もまた、こちらのフィルダリングの対応とか、学校だけじゃなくて、例えば企業にしてもどこにしても同じことだとは思います。それは「地方公共団体の責務」というふうに交付シートのほうに書いてありましたので、何かしら対応していくんであろうと思います。今後のその展開のほうで、また何か問題等があれば、こちらのほうに関しては質問させていただきたいと思います。

今回、ちょっとわたしのほうで質問させていただいたことていうのは、ほとんど継続的なもの、まだ解決できていないものというのがちょっと多数ありましたので、またはっきりしたら、特に大学側とか、そういうのがはっきりしたときに、また質問とかをさせていただきたいと思います。

ちょっと簡単に済ませてしまいましたが、これにて私の一般質問を終わらせていただき たいと思います。

議長(後藤 隆夫) 以上で、緒方直樹議員の一般質問を終わります。

日程第2.一般質問

議長(後藤 隆夫) 次に、8番、矢野友子議員の質問を許します。

8番(矢野 友子君) 私は、小丸川の安全についてお尋ねいたします。

1年前の12月議会においても、小丸川の問題についてとして質問いたしました。その後1年間、願ったような取り組みはありませんでした。台風の来なかったことしの夏は、堆積した砂利はますます増加しております。本当にこのままの小丸川の状況で大丈夫なのでしょうか。私たち川沿いに住む住民としては本当に心配しております。台風は来なかったけれども、ゲリラ豪雨などという今までになかったような異常気象も起きています。雨が降るたび、上流の神門地方の降雨量のことまで心配しなければならないようになりました。昔はこのようなことはありませんでした。小丸川はこのままで心配ないのか、町長の言われる「安心で安全のまち」、期待するところですが、町の見解を伺います。

また、国交省に対して、どのような取り組みをされているのか、詳細にお尋ねいたしたいと思います。

あとは発言者席にて行います。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) お答えいたします。

まず、小丸川の安全についてでありますが、町といたしましても、河川内の堆積砂利については、日ごろから注意をはらい、安全性の確保について随時国土交通省と協議を行い、対策を実施しているところであります。

現在の小丸川の堆積砂利の状況についてでありますが、国土交通省からの報告では、計画流量を流下させることが可能な断面は確保できているとのことであり、当面の安全性は確保できていると認識しているところであります。

なお、議員の皆様方による要望活動における成果等により、本年は国土交通省において、 鴨野川河口の流水確保のための河道掘削、及び竹鳩樋管からの正常な流水路確保のための 河道掘削をしていただいております。

また現在、治水安全度を高める目的で、小丸川流域2箇所で河道掘削工事が着工されており、そのうちの1箇所が高鍋町の切原川合流地点より、下流において行われる掘削量1万立方メートルの河道掘削工事であります。

次に、国土交通省に対する取り組みでありますが、これまでも機会あるごとに国土交通 省に対し、小丸川に対する要望を行っておりますが、今後、自然保護に配慮した上で、町 民の安全を図るため、皆様とともに要望活動を続けてまいりたいと考えております。

議長(後藤 隆夫) 8番、矢野友子議員。

8番(矢野 友子君) 答弁をいただきますと、いろいろと町としては動いてくださっていると理解するところですが、私が住みます下流においては、今のところこういう掘削工事とかそういう計画はないのでしょうか。それをお尋ねいたします。

議長(後藤 隆夫) 都市建設課長。

都市建設課長(間 省二君) 今現在、高鍋出張所のほうにおきまして、2箇所の河道掘削を行っているわけなんですけど、本来、うちのほうとしましては、小丸橋の下流をお願いしているような状況なんですが、今のところ、断面確保、適正ということで、当面、危ないところから早期にやるということで、本年度初めて河道掘削をやっていただいたような状況です。

議長(後藤 隆夫) 8番、矢野友子議員。

8番(矢野 友子君) 下流でも非常に私たちは心配しているところですが、それ以上に 上流は、そうしたら安全面が心配だったということでしょうか。

議長(後藤 隆夫) 都市建設課長。

都市建設課長(間 省二君) これは、国交省の見解ですので、今現在、危ない箇所を 優先的にやっているという状況でした。

議長(後藤 隆夫) 8番、矢野友子議員。

8番(矢野 友子君) 高鍋町に河川工学の専門家 河川工学という言葉があるかどうか知りませんけど、河川についての専門家の職員なり、そういう方はいらっしゃらないんでしょうか。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) いらっしゃらないと思っておりますが、先ほど今課長も答えましたが、小丸川の測量をずっと下のほうからやっていただきまして、先ほど私が説明したように、流水量 河道ちゅうますかね、そういったことが確保されているとの判断をされているようですので、安全面には、それは完全にどのくらい雨が降ったらということではございませんが、そういった雨が降った場合の、大きい雨が降った場合の流れるその流量といいますか、それには対応できるという判断をされているようです。

議長(後藤 隆夫) 8番、矢野友子議員。

8番(矢野 友子君) 質問として、職員の方のことをお尋ねしたつもりだったんですけれども、いらっしゃらないということでよろしいんでしょうか。

議長(後藤 隆夫) 都市建設課長。

都市建設課長(間 省二君) 職員の中では、河川専門の職員は現在おりません。

議長(後藤 隆夫) 8番、矢野友子議員。

8番(矢野 友子君) それで、町の係としては、定期的に小丸川の見回りなんかはしてくださっていると思いますけれども、そのときの状況、記録なり、そういうものはきちんと報告されているんでしょうか。

議長(後藤 隆夫) 都市建設課長。

都市建設課長(間 省二君) 小丸川は、国土交通省管轄なりますので、従来の見回りは、高鍋出張所のほうで行っております。ただ、台風、集中豪雨の時期においては、各水門等がありますので、職員等で巡回をしているような状況です。

議長(後藤 隆夫) 8番、矢野友子議員。

8番(矢野 友子君) 確かに 1 級河川の小丸川については、国の管轄だと思います。それでもこれだけ私たち住民は、ここ 4 0 年来心配をしておりますので、そういう巡回、町としての巡回をしていただいて、やっぱり町独自の報告なり、そういうものはきちんととっていただいて、国土省なりに要望なんかに行くときには、町独自のそういう記録による要望をお願いしたいと思うのは無理でしょうか。

議長(後藤 隆夫) 都市建設課長。

都市建設課長(間 省二君) 議員の言われることはよく理解できるんですが、小丸川だけの遵守で今我々のスタッフでは、とても手が回らない状況でございます。ですから、住民の方々からの御意見等があれば、そのようなことを書き写し、そういった要望等に加えて、国交省のほうにお話に行きたいと考えております。

議長(後藤 隆夫) 8番、矢野友子議員。

8番(矢野 友子君) ぜひ、今からそういう対応をしていただきたいと要望いたします。 それから、国交省への働きかけをしてくださっていると思いますが、町長は上京される 折、そういうことをしてくださっていると思いますが、大ざっぱで結構です。何度ぐらい 本庁のほうにそういう要望をしてくださったのか、お尋ねいたします。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) はっきりと回数と言われるとちょっとあれなんですが、今、小丸川の治水関係の私は会長に当たっておりますので、その関係上いろいろな会合があるときに国交省に行っております。ダムの問題とかいろいろそのときにはお話をしております。

そして、やはり高鍋には何といいますか、水害というのは昔から多かったものですから、 そういうことをどういった工法をとれば水害が起こらないんだとか、そういったこともる るお話しております。宮崎工事事務所、それから九州整備局、それから本省にたびたび職 員と一緒に行ったり、また私が1人で行ったりをしております。 以上です。

議長(後藤 隆夫) 8番、矢野友子議員。

8番(矢野 友子君) そういう折に、先般からいろいろ言われておりますように、その 記録なりそういう文章をもって要望していただけると、より的確に相手のほうにも伝わる んじゃないかと思うんです。ぜひこれから先、お願いしたいと思います。

それから、といいますのは、私たち町民としては、町にまずお願いする、町は国の管轄だからと言われ、そしたらどこにどうやって要望したらいいのかというのはわからないものですから、やっぱりそこは町長なり、そういう担当課長、担当課で的確なところに要望を上げていただきたいと思うんですね。

それから、東京のほうに上條先生がいらっしゃると思うんですけれども、今はその直接 なお力はどんなか私はわかりませんけれども、そちらのほうのお願いなり、そういうお話 なりは通してくださっているんでしょうか。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 上京するたびに、上條事務所に参りまして、秘書の方、先生にも年に一、二回はお会いいたしますが、そういった国土交通省に関することは常に先生に申し上げ、また私がその都度行きますから、そのときに。うちの名誉町民であられます、国土交通省ということで出して、その話を出してお話を申しております。

だから、割と国交省もいろいろなことを聞いてくれるのかなと思いますけれども、財政のこともありますから、すぐに右左はできないけど、そういうことはやっております、常に。

議長(後藤 隆夫) 8番、矢野友子議員。

8番(矢野 友子君) 本当に、60年同じところで住み続ける者として、昔からの写真を撮っておけばよかったなと最近思うんですが、すごい変わりようなんですね、川の中が。木が繁ったり土砂が堆積してもう島のようになってたりですね。国交省の言われるその流水量の調査とか、そういうのは話を伺っておりますけれども、あの大淀川でさえ大丈夫だと言われてた、やっぱりそういう堆積土砂による被害があったばっかりですので、私たちとしては本当に強力に要望を届けてほしいと思うんですね。

それで、今度国から県のほうに、小丸川の管轄が移譲があるというようなお話を聞いた んですが、どうなのでしょうか。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 伺っております。県に対しましても、受けていただくなら、いろいろな整備をちゃんとした上で、そういった予算措置ができるような体制で、そういった何といいますか、移譲はしていただくように申し入れをしております。

議長(後藤 隆夫) 8番、矢野友子議員。

8番(矢野 友子君) その移譲というのは大体何年に計画があるかどうか、もしわかり

ましたら教えてほしいと思います。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) まだそういった何といいますかね、細微のお話があっただけで、何月何日とかそういうことはまだ決まっておらないと私は思っております。

議長(後藤 隆夫) 8番、矢野友子議員。

8番(矢野 友子君) そういうお話が確実にあるだろうと予想されるところですが、その引き渡し時の対応の計画ですね、町として、ぜひこういうことをやってほしいとか、そういう計画は今のうちから立てていただかないと、それこそ何でも後手後手に回るようなことでは困ると思うんですが、その計画を今から立てていただけるかどうか、お伺いいたします。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 私も治水関係で、この責任者ということでございますので、関係 市町村と、また高鍋町は高鍋町としていろいろな項目を話し合いをして、そして要望して まいりたいと思っております。

議長(後藤 隆夫) 8番、矢野友子議員。

8番(矢野 友子君) そのときには、ぜひ川沿いに住む住民の声も大いに取り上げていただきたいと希望いたします。

町長の言われる「安心で安全なまちづくり」として、小丸川の安全を第一に私としては取り組んでいただきたいと思います。だれかが被害に遭わない、国もやってくれんのやがという声も上がっております。そういうことのないように、実際の被害が起こらない前に、ぜひ強力な取り組みをしていただきたいと思います。

私の質問は終わります。

議長(後藤 隆夫) 以上で、矢野友子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩をいたします。2時20分から開始をいたします。

午後2時10分休憩

.....

午後2時20分再開

議長(後藤 隆夫) 再開いたします。

日程第2.一般質問

議長(後藤 隆夫) 次に、14番、春成勇議員の質問を許します。

14番(春成 勇君) 今回は、私のために皆様に御迷惑をかけております。まことに申しわけございません。新田原基地対策について伺います。

航空祭も多くの人が集り、大変な賑わいのようでした。ジェット機の騒音も大賑わいのようでありました。また高鍋の夜の町も航空ファンの宿泊で大変な込み合いの状態でした。ジェット機の騒音は、高鍋町内ではどのくらいの音の大きさなのか、伺います。

また、防音工事も永谷や新山あたりだけではなく、他の地域まで拡大はできないものか、 伺います。

次に、観光について、高鍋町の観光に対し、その集客率と対策について伺います。

児湯5町が連携しての観光はできないものか、伺います。

高鍋町の伝承芸能の保存は、町としてはどう考えているのか、伺います。

あとは発言者席にて質問いたします。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) お答えいたします。

まず、新田原基地の飛行訓練等による騒音についてでありますが、新田原基地に隣接する本町にとりましては、航空自衛隊の行う飛行訓練やスクランブル飛行により、住民には 騒音面での御不満等がおありのことと存じております。また昨年から行われています日米 協同訓練につきましても、騒音などによる心労がおありのことと存じております。

これらのことから、町といたしましても、新田原基地をはじめ、九州防衛局及び防衛省 に騒音等の軽減等について、強く要望をしているところであります。今後もさらに強く、 引き続き要請してまいりたいと考えております。

次に、防音工事についてでありますが、一般の住宅における防音工事については、国で告示した一定区域において、平成5年7月1日以前に建設された住宅が対象となっておりますが、町内の対象区域で希望された140戸については、ほぼ工事が完了しているところであります。

また、平成5年4月2日以後に建設された住宅については、防音工事の対象ではありません。なお、対象区域においては、防音工事に限らず区域指定に応じたさまざまな生活環境の整備が図られますので、引き続き実情を把握しながら、防音区域拡大等の要望を九州防衛局にしてまいりたいと考えております。

次に、本町の観光における集客率とその対策についてでありますが、平成19年度の観光動向調査によりますと、本町の集客数は58万6,758人で、そのうち県外客は2万3,369人となっております。これを18年度と比較しますと、総数で1,964人の減、県外客は5,198人の増となっております。

集客施設としては、ルピナスパーク、めいりんの湯、舞鶴公園が主なものとなっております。

集客対策といたしまして、これまでキャンプやスポーツ大会の誘致のため、施設改修を 図りながら、集客数の向上に努め、また観光協会における協賛講演事業やホームページに おけるイベントの掲載を通して、集客数の向上を図っております。

これらの取り組みにつきましては、今後とも継続して実施しますとともに、マリンスポーツにおける県外客の誘致や来年度開催されます全国スポレク祭での観光宣伝も実施しながら、東児湯観光ネットワークの事業とも連携を図り、集客数の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、児湯5町の連携による観光でありますが、現在、商工会議所が中心となって組織しております東児湯観光ネットワークにおいて、連携したビジョンを計画しております。この観光ネットワークは、5町の行政、商工会、観光協会の代表者で構成されており、東児湯5町での共通した観光振興の企画立案をしているところであります。

その取り組みの一つとして、東児湯観光ネットワークと農業大学校の共催で11月16日に、東児湯みんなの食農まつりが開催され、それぞれ地元の食材を生かした鍋合戦が盛大に行われたところであります。町といたしましては、東児湯観光ネットワークを通して、各種の提案を行うとともに、今後策定される提言を踏まえながら、各町とも連携を図って取り組んでまいりたいと考えております。

議長(後藤 隆夫) 教育長。

教育長(萱嶋 稔君) 伝承芸能の保存についての町の考えはとのお尋ねについて、お 答えいたします。

先人の手によって受け継がれてきた伝承芸能は、年中行事と風俗慣習の中から生まれた 歴史の証でもあり、芸術上価値の高いものもあります。これらの文化遺産を後世に伝えて いくことは、私たちの責務であると考えております。

高鍋町の伝承芸能の保存につきましては、現在、鴨野棒踊りを町の無形民族文化財として指定し、活動運営のための補助金を交付するなどして、保存継承に努めているところであります。このように伝承芸能を継承し、その活用を図ることは、本町の文化向上にとっても、地域に活力をもたらす上でも大変重要なことであると考えております。

議長(後藤 隆夫) 14番、春成勇議員。

14番(春成 勇君) ジェット機の騒音は、国を守るためには我慢も必要と思われますが、町内でのジェット機の騒音に対する苦情とか問い合わせはあるのか、伺います。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 問い合わせにつきまして、担当総務課長より答弁をいたさせます。 議長(後藤 隆夫) 総務課長。

総務課長(川野 文明君) 騒音に対する苦情等については、直接新田原基地のほうに言われる分、それから町のほうに来る分とそれぞれありますが、町といたしましては、そういう苦情等を受けた場合には、その旨を新田原基地、または九州防衛局に、騒音とその飛行機の飛ぶ所で違いますので、こういう状況だということは逐一報告はしているところでございます。

議長(後藤 隆夫) 14番、春成勇議員。

14番(春成 勇君) 新富町内の10号線を車で通過するときよく思うのは、大体ジェット機が4基ぐらい次々に離着陸をするとき、約5分ぐらいうるさいと思いますけど、あとは静かになります。

この前、木城町役場に行ったときに、役場の上空をジェット機が通過していました。また、うちの樋渡のほうから上空を見たときに、北側の空のほうに、ジェット機が日向灘に

向かって通過していました。西都市とか宮崎市はよく通過するのを見かけますけれども、 高鍋町内の上空はどのくらいの通過しているのか、ジェット機がですね、それを伺います。 議長(後藤 隆夫) 総務課長。

総務課長(川野 文明君) ジェット機の飛行回数については、実際町のほうでは把握いたしておりません。新田原基地のほうに一応問い合わせをしたところなんですが、状況がそれぞれ違いますので、高鍋の上空を何回飛んだとかいうカウントはできていないということです。

ただ、飛行経路等があるようで、滑走路で離陸と着陸の場合、風向きとか天候によって若干のその進路変更、安全性を保つための飛行はあるようですので、そういうときにその高鍋の上空にかかったり旋回されたりすることはあるのではないかというふうに考えております。

議長(後藤 隆夫) 14番、春成勇議員。

14番(春成 勇君) 新富町内では、午後18時から21時ごろまでジェット機の騒音が聞こえてくるんですけど、高鍋町内でも夜間飛行機はあるのでしょうかね、伺います。議長(後藤 隆夫) 総務課長。

総務課長(川野 文明君) 高鍋町内でも夜間飛行があるのかということですが、高鍋町内上空で夜間飛行をという特定のその飛行はないと思いますが、日没後の飛行訓練は新田原基地のほうで行われているということです。

天候との違いももちろんあるんですが、年間平均をしたところによると、週2回程度が 新田原基地ですね、高鍋の上空じゃなくて新田原基地で行われるのが、年間平均すると週 2回程度ということになっておるようでございます。

議長(後藤 隆夫) 14番、春成勇議員。

14番(春成 勇君) 私が思いますのに、ジェット機が編隊で通過するときとか、雲が低いときとか、風の方向で騒音がうるさく感じられるときがあります。国防のためには、訓練で我慢しないといけないのですけど、静かなほうがよいと思います。

次に、防音工事の区域は、高鍋では、新山と永谷あたりだけですが、資料を見てみますと、境界の線引きがぎざぎざにこうなっていまして、他の地域が入らないような線引きをしているような感じが見えます。建設業者に少しでも仕事がふえるように、地域を拡大するためしつこく要望をお願いし、新田原基地対策の質問を終わります。

高鍋町の観光は、やり方によってはすばらしい観光地になると思います。現在の高鍋町内ではどのあたりに集客率があるのか、伺います。先ほど聞きましたけど、もう一度お願いいたします。

議長(後藤 隆夫) 企画商工課長。

企画商工課長(東 啓三君) 先ほども町長が答弁を申し上げましたけれども、町内の施設で一番大きい集客率を誇っておりますのが、ルピナスパークでございます。18年度30万14人、19年度29万8,020人、それから次に多いところが、めいりんの湯

でございまして、18年度19万8,039人、19年度18万3,455人、その次が舞鶴公園でございまして、18年度が4万6,243人、19年度6万6,514人、あと海水浴場、それから美術館、歴史資料館、高鍋湿原、そういったところが多い状況になっております。

議長(後藤 隆夫) 14番、春成勇議員。

14番(春成 勇君) 新富の新田原基地の航空祭では、1日で航空ファンが6万か7万ぐらい集客率がありまして、近隣の市町村にもそのときは大変な賑わいになります。 だけど観光客が少なくとも、毎日観光客が来てくれるような観光地を目指す手立ては必要かと思われますが、何かビジョンはありますでしょうか。

議長(後藤 隆夫) 企画商工課長。

企画商工課長(東 啓三君) 現在、考えておりますのが、マリンスポーツ、これが県のほうもこちらの分野に力を注いでいこうという計画がございまして、高鍋町もそれに対して手を上げているところでございます。

それの計画に基づいて進めていきますと、現在、蚊口浜でサーフィンをしておりますけれども、そこの施設改修とか、そういったものの補助制度があるということで、現在そのための準備に取り組んでいるところでございます。

議長(後藤 隆夫) 14番、春成勇議員。

14番(春成 勇君) 東児湯ネットワークの観光では、都農では都農ワイナリーとか、一の宮神社、矢研の滝とか、川南では、川南漁港とか、毎月行われている軽トラ市とか、12月に行われる商店街のイルミネーション、木城では、えほんの郷、あたらしき村、小丸川発電所、新富では、新田原基地、座論梅ゴルフ、新富槽艇場、高鍋では、観光地のほかに各社のバスとか宿泊所が並んで、夜の町が控えております。四季を考えた東児湯が連携し観光を目指すような方策はどうでしょうか、伺います。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 先ほど、私の方からキャンプとか、スポーツ面いろいろ御報告いたしましたが、マリンスポーツにつきましては、なぜ力を入れるかと言うと、これ、一年じゅう、春夏秋冬全部、ある程度のこの教室とかいろいろ入れればできるんじゃないかということで今取り組んでいるところでございます。

そういった面で、何かいろいろスポーツを呼んだのですけど、高鍋町で開催できるとか、そういうふうなものを何年に1回しか回ってこないとかいうバレーボールとか、そういうのがございますので、また何かそういうのがございましたら、そういったプレミアリーグみたいなものも取り組んでいきたいと思っております。

議長(後藤 隆夫) 14番、春成勇議員。

14番(春成 勇君) 提案ですが、高鍋湿原、最近話題になっている川南湿原、そのままの状態の新田湿原、これを組み合わせて旅行会社と連携したらどうでしょうか。バスも動き、滞在していただけるのではないかと思っております。待っていては何もできませ

んので、やはり行動することが必要だと思われます。今回決まった政策推進課には期待を しております。

次に、観光を盛り上げるため、現在の高鍋町の伝承芸能はどのくらいあるのか伺います。 議長(後藤 隆夫) 教育長。

教育長(萱嶋 稔君) 高鍋町が、文化財(第三集)の高鍋の無形民俗文化財の中で取り上げているのが、高鍋神楽、それから、鴨野棒踊り、それから、高鍋盆踊り音頭、この3つが、その中で取り上げられております。

で、このほかに、蚊口地区に伝わるじろま踊り、それから、兀の下地区に伝わる収穫祭 のときに奉納されている奴踊りも伝承芸能と考えられております。

議長(後藤 隆夫) 14番、春成勇議員。

14番(春成 勇君) 鴨野の棒踊りの由来はどうなのか、ちょっと伺いたいのですけど。

議長(後藤 隆夫) 教育長。

教育長(萱嶋 稔君) その呼び名のとおり、鴨野地区に伝わっている踊りの一つでありまして、言い伝えによりますと、今から180年ほど前に地域に疫病が流行して、これは水神様のたたりではないかということで、棒踊りを奉納することで御利益があるのではないかというふうに地域の人たちが始められたというふうに聞いております。

水神様は、鴨野の小丸川の河口を見おろす、ちょうど河口に行けないようなところがありますけど、そこを見おろす、ちょうど学校の教室の半分ぐらいの広場がありまして、そこに水神様を祭ってありますけども、景色のいいところですが、そこで現在は毎年収穫祭の日に踊られているようです。当時の富田村の上日置から伝授された踊りだというふうに聞いております。

議長(後藤 隆夫) 14番、春成勇議員。

14番(春成 勇君) 最近は、全国の地域で小中学生に伝承芸能の保存をやっていますが、高鍋町の伝承芸能の保存はどう考えていますかね。よろしくお願いします。

議長(後藤 隆夫) 教育長。

教育長(萱嶋 稔君) 学校によりましては体育大会等で、例えば、上新田地区だったら棒踊り、やっぱりやっておりますけども、高鍋ではそれはやっておりませんけど、高鍋音頭、これを小中学校、ことしは中学校もやったとこがございました。小学校で前からやっているところがありますけども。何らかの形で伝承芸能を活用することは大事ではないかなというふうに思っております。

議長(後藤 隆夫) 14番、春成勇議員。

14番(春成 勇君) 伝承芸能は一度途絶えてしまいますと、復活するまでに容易ではありませんので、支援をしていただきながら、いろいろなイベントに参加してもらって 伝承していける環境を整えてもらいたいと思っております。

これで私の質問を終わります。

議長(後藤 隆夫) 以上で春成勇議員の一般質問を終わります。

日程第2.一般質問

議長(後藤 隆夫) 次に、7番、柏木忠典議員の質問を許します。

7番(柏木 忠典君) 私は、組織機構改革について、また、歴史資料館の活用について、 2点についてお尋ねをしたい。そういうふうに思います。

行政改革大綱に挙げられている機動的で政策対応力の高い組織体制の整備として、今回、 議案として第53号で上程され、また、総括質疑でも各議員から多くの質疑がなされたわ けでございますけれども、それとまた、委員会付託、総務委員会付託にされまして十分な 討議もされていると思いますけれども、一般質問の締め切りがさきでありましたので、私 も、この機構改革について一般質問を提出しておりましたので、この件についてお尋ねを したいと、そういうふうに思っております。

組織機構見直しとして、大規模なる組織見直しは、10年ぶりということでありますが、 具体的な内容についてお尋ねをしたいと思います。たくさんのこの内容的なことがありま すけれども、先ほど言いましたように、総括質疑、また、付託された委員会で十分検討さ れておるというふうに思いますので、主なとこだけを質問をしていきたいと、そういうふ うに思ってます。

まず、組織機構の基本的な考えとしての見直しをどう考えておられるのか。

2番目として、機構改革として、現在よりも重点的な見直しをどのように考えておられるのか。

次に、資料館の活用についてお尋ねをいたしたいと思います。

あちこちでうわさで聞くのですが、歴史資料館1階展示物を取りやめられて2階に上げる。1階を高鍋農業高校生の物産販売所と観光案内所の機能を持たせると、そういうふうなうわさを聞いておるところでございます。

また、その現駐車場の右側にある県立高鍋農業高校の敷地に駐車場をつくるとのうわさ を聞いておるわけですけれども、これが事実なのかどうかお尋ねをしたいと、そういうふ うに思います。

あとは発言席でお尋ねをいたします。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) お答えいたします。

まず、機構改革の具体的な内容についてでありますが、組織の再編、課、係の見直しについての基本的な考え方でありますが、第5次行財政改革大綱に掲げられております機動的で政策対応力の高い組織体制の整備の一環として、組織機構の見直しを進めているものであります。

具体的には、1つ、社会的ニーズに柔軟かつ的確に対応できること、2つ、質の高い行政サービスを提供し、住民利益を高めることができること、3つ、簡素で効率的であるこ

と、4つ、課、係の枠を超えた横断的な取り組みが期待できるものであること、5つ、将 来的な職員数に対応し、事務事業が着実に遂行できる課及び係の配置、以上の5点を目標 に、これまで高鍋町機構改善推進会議及び高鍋町行政事務改善委員会で協議・検討を行い、 職員への意見の聴取を経て現在に至ったところであります。

重点的な見直し内容につきましては、政策、施策については成果が求められることや、一定の成果を得るためには組織内部の強化が必要であること、その成果が本町の発展に大きく影響することから、企画部門と行財政改革や事務事業評価の進行管理などを含む財政部門を統合した政策推進課の設置を初め、町民の利便性向上の観点から、現環境整備課の環境保全係と現町民課の戸籍住民係を統合した町民生活課の設置、保険者として被保険者の健康を維持・増進させるとともに、保健・医療・福祉を一体的に進めるための健康福祉課の設置、農・商工連携による町の発展を検討しながら、分野を超えた町内産業のさらなる振興を促すための産業振興課の設置、事業の連動性・共通性を考慮した上下水道課の設置など、先ほど申し上げました目標を達成するための所要の見直しを行ったところであります。

また、組織内の情報伝達の効率化や指揮系統の明確化などマネジメント機能を強化し、 課、係の枠を超えた横断的な取り組みをより積極的に進める観点から、課長補佐の複数配 置を行っております。

今回の組織機構の見直しにつきましては、最近にない大幅な見直しとなっており、将来的な職員数も加味しながら検討いたしたところでありますが、御存じのとおり、社会経済情勢が我々でも予測できないほどの急速な変化を遂げていることや、行政ニーズの高度化・多様化が進んでいることなどから、職員数に対応した組織であることを基本としながらも、固定化するものではなく、行政を取り巻くさまざまな諸情勢に的確に対応できる組織体制となるよう、常に見直しを視野に入れながら進めていく必要があると考えております。

次に、歴史資料館の活用についてでありますが、歴史資料館は、本町の貴重な歴史資料が展示され、観光スポットの一つとなっており、これらの有効活用を図り、入館者数を増加させていくことは、観光の振興にもつながるものであり、平成16年度に歴史総合資料館とその周辺の活性化計画及びリニューアルの提言を高鍋商工会議所からいただいており、本町といたしましても、舞鶴公園整備計画に基づき、隣接する農業高校の嶋田圃場を有効活用することは、歴史資料館や舞鶴公園の活用を高める方策の一つと考えております。

これらのことから、先般、県教育委員会へ町の考え方を伝えたところであります。 議長(後藤 隆夫) 7番、柏木忠典議員。

7番(柏木 忠典君) 町長が、先ほど機構改革の基本的な考え方を言われましたけども、 職員数の削減に備えまして、有効的な行政内容を実現するための体制整備が目的というこ とでございますけれども、この主な見直しの内容について触れてみたいと思いますが、課 長補佐の複数配置と言われておりますけれども、内容的にはどのようなことかお尋ねをし たい。そういうふうに思います。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 課長補佐の複数配置についてでありますけど、目標といたしましては、今回の組織の見直しの目標であります、課、係の枠を超えた横断的な取り組みが期待できる組織の実現や、社会経済情勢の急速な変化に伴い高度化・多様化する行政ニーズに迅速かつ的確にこたえるためには、組織内部の情報伝達の効率化や指揮系統の明確化など、マネジメント機能の強化が必要であるという観点から配置するものであります。

以上でございます。

議長(後藤 隆夫) 7番、柏木忠典議員。

7番(柏木 忠典君) 現行、課長補佐17名ですかね、それが23名ぐらいになると、 見直し後、というふうに思うのですけれども、その中で課が8課減ってくるということで、 ひょっと考えたとき、財政的には厳しいそういう中での課長補佐の増減、増ですね、課長 であれば管理職でありますけれども、課長補佐というと、やっぱり残業にもかかわってく ると、そういうふうに思っておるのですが、そこ辺の考え方と。

それと、次に、政策、施策の着実な推進を挙げられるということの内容をお伺いしまして、その中に新たに政策推進課が設置されると言われておりますけれども、その内容をお 伺いしたい。そういうふうに思っております。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 先ほど、課長補佐が2名というのは、1名では大変、組織を統合するものですから弱いということで2名、そしてまた、今議員の申されましたように、手当がつくわけでもありませんし、人件費がふえるとは思っておりません。

それから、政策推進課についてでありますが、これからの本町のさらなる発展のために は、政策、施策を効率的かつ着実に進めるための組織の強化が不可欠であることから今回 設置するものであります。

組織体制といたしましては、企画部門と行財政改革や事務事業評価の進行管理などを含む財政部門に加え、町政情報の町民との共有化を図り、相互理解を深めるための情報政策部門から構成されるものであります。このような体制のもとで政策、施策に関する業務を集中的に進めてまいりたいと考えております。

議長(後藤 隆夫) 7番、柏木忠典議員。

7番(柏木 忠典君) 課の中で、企画商工課の企画広報係と財政課を統合ということで、政策立案や財政運営を担う行政改革や事務事業評価の進行管理などを行うということが言われておりますけれども、商・農・工連携などを目的にした農業振興課に商工部門を加えた農業振興課に移行されるねらいというのはどこるあるのかお尋ねしたい。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 産業振興課でございますが、国の施策も、農・商・工連携という ことで政策を打ち出しておられます。県におきましても、そういった方向で打ち出してい らっしゃいます。

町といたしましては、私は、常々町長に就任したときから、農・商・工の連携をしなければ、高鍋町のような小さな町では経済的にも町の発展はないと思っておりましたので、また、国が打ち出していただきましたことにつきまして、今度の改革の中でそれに取り組んだところでございます。

議長(後藤 隆夫) 7番、柏木忠典議員。

7番(柏木 忠典君) このことについても、やっぱり町民の立場、いろんな立場からこの懸念される事項というのが、やっぱり多分ある。そこ辺を十分に検討されて、こういうことをされたというふうに思いますけれども、懸念事項として、以前、商工と農業が一緒の課としてあったというのがあるわけですけれども、これが分かれていった。

それと、農業と商業及び工業をどのように活用していくのか、それぞれの個性が生かされているのか、ここらも心配であります。

それと、商工観光課として商工観光を生かしていく方が望ましいのではないかというふうに思いますけれども、そこらも十分委員会の中で検討されたと思いますけれども、どのように考えられてこのようになったのか、お尋ねしたいと思います。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 昔、産業課といいますかね、そういうものがつくられたということは、私も伺っております。そして、また別々になったということも。

しかしながら、現在の社会の流れを見ますと、私が就任してからでございますが、そういった方向で横断的な事業をやっていかないと、なかなか部門部門ではできないと。しかし、議員申されますように、補助とか、補助金とか、そういうのは違います。だから、先ほどから申しておりますように、2人体制の補佐をつけて、そして、ちゃんとした、その農業は農業、商工業は商工業でやりながら、そこの中で連携をとらせるような方策をとっていきたいということから、こういうふうにやったわけでございます。

議長(後藤 隆夫) 7番、柏木忠典議員。

7番(柏木 忠典君) それから、環境整備課を改称して、環境保全業務を町民課に移行している。町民生活課にしていられるそのねらいはどこにあるのか、お尋ねをしたいと思います。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 先ほども申しましたように、町民課と、環境の関連につきましては、常に町民課に編入されるときも、いろいろなそういったごみ問題等を町民課の方でやった方が、一々環境に行かれて聞かれるよりということで、それは手は打ってあるのですけど、一つの冊子を全部袋の中に入れて渡すようにしておりますが、常にそういったときに説明がしやすいように、そういった課の編成を行ったところでございます。

議長(後藤 隆夫) 7番、柏木忠典議員。

7番(柏木 忠典君) 十分にそこらを考えられてそういうことにされたと、そういうふ

うに思いますけれども、やはりここの課においても、やっぱり懸念事項として大変あるわけです。まず、住民のニーズに合っているのかどうか、それと、町民課の窓口は手続等で混雑する、大変に混雑する時期もあるということ、それと、環境問題は課題が山積している現状であると、そういうことを考えますと、環境問題を対応するのに一つの課で対応できるのかどうか、そういう全体的に考えたときに、環境は係だけではなく、やっぱり一つの課として設置するのが望ましいのではないかというふうに考えるのですけれどもいかがですか。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 行革の中でも申しておりますけど、町民が頻繁に利用する課としての位置づけを行い、町民サービスのさらなる向上を主眼に町民生活課を設置するということで、ごみを初めとした環境関連の業務は、町民の日常生活に密着に関係があることから、環境整備課と町民生活課の設置をしたわけでございます。町民サービスの向上を一番に考えて設置をしております。

以上です。

議長(後藤 隆夫) 7番、柏木忠典議員。

7番(柏木 忠典君) これも、ちらほらこのうわさに聞くわけですけれども、教育委員会部門、教育総務課、社会教育課が、本館の方に移行するという話もちらほら聞いておりますけれども、これは事実かどうかお尋ねしたいと思います。

議長(後藤 隆夫) 副町長。

副町長(興梠 正明君) これ、私の方から答弁させていただきたいのですが、こういった機構改革については、行政事務改善委員会の方で今ずっとこう検討してきたわけですね。

で、その業務効率から言いますと、確かに1箇所にあった方がいいわけなのですけれど も、ただ、一方で、その住民の皆さんのその利便性の問題等々ございますので、今どこに 設置するかということについて検討しているところでございます。行政事務改善委員会の 中でですね。

で、選択肢の一つとして、この本庁に全部集約するという考え方はありますけれども、 それで果たしていいのかどうか、今課題の整理を行っておりまして、そういう形で決定し ているということではございません。

議長(後藤 隆夫) 7番、柏木忠典議員。

7番(柏木 忠典君) 検討中だということで考えてもいいということですね。はい。この問題については、私も、特に社会教育部門とか、教育委員会部門ですが、やはり中央公民館があるわけですから、中央公民館を中心にやはり社会教育部門というのは今動いていると思うのですよね。

そういうのもやはり十分に考えていってもらいたいと、そういうことと、いろんなこの 地域での活動、いろんなことではやっぱり社会教育課の中での施設、工具類はここにもう おさめられてているわけですから、本館に持ってきたときには、やはり町民の皆さん方も 大変このここまでというのは苦労されるとか、そういういろんな問題が出てくるというふうにありますので、まだ検討中ということですが、町民の目線に立って考えていただきたいと。

それから、やはり担当課とも十分に話し合いをされないと、そこ辺のいろんな本館に移動したときのいろんな問題も出てくると思いますので、検討中ということですが、十分に そこらを考えて行動を起こしていただきたいと、そういうふうに思っております。

そういうことで、この機構改革については、町長は機動的で政策対応力の高い組織体制の確立に向けた見直しだと、社会ニーズへの柔軟で的確な対応と、質の高い行政サービスの提供等々、将来に向けたしっかりした行政基盤が確立されることのねらいであるということでありますけれども、所期の目的、また、目標の達成に向けて町長以下、これからは、職員も大変だろうと思うのです。こういう中では。

それと、先ほどからも意見、質問が出ておりましたけども、行政事務連絡員、それぞれの地区にも5名ないし配置されると、そういう職員の、そういうのもありますので、職員の皆さんにはほんとにこの大変なことだろうと思いますけれども、ひとつ一団となって頑張っていっていただきたいと、そういうふうに要望いたしたいと思います。

それと、資料館の問題でありますけれども、質問の中でも、どこでということですが、 これは商工会議所の方から話があったということで考えてもいいわけですか。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) どこでということでございますか、舞鶴公園整備計画を基本として、商工会議所が政策提言の一環として、平成16年に提言をされております。

以上です。

議長(後藤 隆夫) 7番、柏木忠典議員。

7番(柏木 忠典君) この話が出たときに、私も、本当にこの十二分に内容検討がなされているのかどうか、それと、関係する方面との十分な協議がなされているのかどうか、 大分懸念したわけですけれども、そこらは十分検討がなされて現在までいってるということですかね。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) まだ構想段階でありまして、構想そのものを取りまとめる段階でありますので、農業高校とか、教育委員会、商工会議所からいろいろな考え方を聞いているところでございます。嶋田圃場の有効活用を図ることは、意見の一致を見ている段階ではあります。

以上でございます。

議長(後藤 隆夫) 7番、柏木忠典議員。

7番(柏木 忠典君) ここも、やはり懸念される問題がたくさんあるわけですけれども、 まず、1階の展示室を上に上げる。そういうことも、いろいろこう寄贈された皆さん方の ものがあるわけです。そういうのをこの、2階も狭いわけですから、そういうのを言って る。

それと、駐車場建設についても、農業高校の園芸場ということでありますけれども、農 高の園芸場は高鍋城内で遺跡内でもあるということ、秋月やそれ以前の島津とか伊東とか、 土持氏の時代の遺跡がたくさんある可能性もあるわけですね。そういう中で、そういうの が簡単にできるのかどうかも、私も不審に思うのですが、この城内における駐車場建設工 事について、文化財側との事前協議とか、そういうのはなされているのですか。まだその 段階ではないということですか。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) まだ、構想段階といいますか、そういったもろもろの話をしている段階でございますので、その中には、教育委員会も入っております。ということで、そういうことがまだ、何といいますかね、ここを今やると決まったわけではございませんので、構想をみんなで、今舞鶴公園の駐車場とか、いろいろなものをどうしたらいいのかということで、構想をお話し合いをしているところでございますので、ただし、県に対して、あっこにそういったものがあるといいということは申しておりますけど、それがまだ右に行くのか、左に行くのかというのは、今構想の段階ですので、話し合いの、まだ文化財の云々までは話はしておりませんが、教育委員会としては、そこも考えていると思います。議長(後藤 隆夫) 7番、柏木忠典議員。

7番(柏木 忠典君) 今話し合いの段階ということですが、本当にこの構想を持って土地所有者である県立農業高校との協議もあるだろうし、で、実際的に私ども考えた場合、資料館の1階を、その資料館という位置づけというか、十分考えていかなきゃならんと思うんですよね。そこをその展示室にする。観光案内所にする。私は、そういう話を聞いたときに、あそこで品物が売れるのかというふうな、感じを取って、それをむしろ、駐車場のわき、交通量の多い駐車場のわきあたりに建ててした方が十分ではないかというふうなことも十分に考えられるがなというふうなことを思っておるわけですけれども、今後、やっぱりそこ辺を話し合いをされていくとか、そういう考えがあるのかどうかお尋ねしたいと思います。

議長(後藤 隆夫) 町長。

町長(小澤 浩一君) 議員が申されるとおり、それはまだ、先ほどから申しますように、どこに何をつくるというのは決まっておりませんので、そういった方向づけは、農業高校の嶋田圃場が使わせていただけるとか、そういった方向性が出ない場合に、まだ何もそういう、絵もかいていませんし、そういうことはここで言えませんけど、議員の言われるとおり、どこに持っていったらいいかというのは、これからお話をしながら決めてまいりたいと思っております。

議長(後藤 隆夫) 7番、柏木忠典議員。

7番(柏木 忠典君) そこら等も含めて十分に検討をしていただきたいと、そういうふうに思ってます。質疑を終わります。

議長(後藤 隆夫) 以上で柏木忠典議員の一般質問を終わります。 これをもって一般質問のすべてを終わります。

•

議長(後藤 隆夫) 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれで散会をいたします。

この後、15時30分から特別委員会を開催をいたしますので御集合願います。 午後3時16分散会